

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国 立 大 学 法 人
広 島 大 学



目次

○大学の概要	2
<ul style="list-style-type: none"> (1) 現況（平成 29 年度末現在） (2) 大学の基本的な目標等 (3) 大学の機構図 	
○全体的な状況	6
1. 教育研究等の質の向上の状況	6
<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育に関する状況 (2) 研究に関する状況 (3) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組 (4) 社会との連携及び地域社会への貢献に関する状況 (5) グローバル化に関する状況 (6) 病院に関する状況 (7) 附属学校に関する状況 (8) 共同利用・共同研究拠点に関する状況 (9) 教育関係共同利用拠点に関する状況 	
2. 業務運営・財務内容等の状況	22
<ul style="list-style-type: none"> (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (2) 財務内容の改善に関する目標 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標 (4) その他の業務運営に関する目標 	
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	23
○項目別の状況	35
I 業務運営・財務内容等の状況	35
<ul style="list-style-type: none"> (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (2) 財務内容の改善に関する目標 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 (4) その他の業務運営に関する目標 	
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	57
III 短期借入金の限度額	57
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	57
V 剰余金の使途	58
VI その他	59
<ul style="list-style-type: none"> 1 施設・設備に関する計画 2 人事に関する計画 	
○別表 1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	62

○ 大学の概要

(1) 現況（平成 29 年度末現在）

- ① 大学名：国立大学法人広島大学
- ② 所在地
 ○本部：広島県東広島市鏡山
 ○キャンパス：東広島キャンパス 広島県東広島市鏡山
 霞キャンパス 広島県広島市南区霞
 東千田キャンパス 広島県広島市中区東千田町
- ③ 役員の状況
 学長名：越智 光夫（平成 27 年 4 月 1 日～）
 理事数：7 人
 監事数：2 人（うち非常勤 1 人）
- ④ 学部等の構成
 ○学術院
 ○教育本部
 ○学部：11 学部
 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部
 ・生物生産学部附属練習船豊潮丸※
 ○研究科：11 研究科
 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，国際協力研究科，法務研究科
 ・生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション（農場）※
 ・生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション（水産実験所）※
 ○専攻科：1 専攻科
 特別支援教育特別専攻科
 ○附置研究所：1 研究所
 原爆放射線医科学研究所※
 ○病院
 ○図書館

- 全国共同利用施設：1 施設
 放射光科学研究センター※
- 中国・四国地区国立大学共同利用施設：1 施設
 西条共同研修センター
- 学内共同教育研究施設等：22 施設
 ナノデバイス・バイオ融合科学研究所※，高等教育研究開発センター，情報メディア教育研究センター，自然科学研究支援開発センター，国際センター，産学・地域連携センター，教育開発国際協力研究センター，保健管理センター，平和科学研究センター，環境安全センター，総合博物館，北京研究センター，宇宙科学センター，外国語教育研究センター，文書館，スポーツ科学センター，HiSIM 研究センター，現代インド研究センター，サステナブル・ディベロップメント実践センター，ダイバーシティ研究センター，両生類研究センター，ハラスメント相談室
- 附属学校：11 学校・園
 附属幼稚園，附属三原幼稚園，附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校，附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校，附属高等学校，附属福山高等学校
- ※は，共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点到に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）
 ○学生数：学部 10,887 人（うち留学生数 71 人）
 大学院 4,520 人（うち留学生数 1,122 人）
 （法科大学院，教職大学院を含む。）
 専攻科 17 人
 附属学校 3,789 人
 ○教員数及び職員数：教員 1,894 人（うち附属学校教員 216 人）
 職員 1,754 人

(2) 大学の基本的な目標等

1 理念

「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学である広島大学に課せられた使命を果たす。

2 基本方針

広島大学は世界最初の被爆地である国際平和文化都市ヒロシマの総合研究大学として、国際水準の教育研究の展開に向けて、研究大学強化促進事業やスーパーグローバル大学創成支援事業（トップ型）なども包含する「広島大学改革構想」を着実に実行し、徹底した「大学改革」と「国際化」を推進し、今後、10年以内に世界大学ランキングトップ100に入る総合研究大学を目指す。

さらに、本学の特長や強みを伸ばすとともに、時代や社会の要請に応じて、日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を果たし、「100年後にも世界で光り輝く大学」となることを目指す。併せて、本学の伝統と実績を活かした教養教育を根幹に「平和を希求する国際的教養人」の養成を行うとともに、世界トップレベルの研究に裏打ちされた国際的に通用する専門教育を提供し、世界や地域社会で活躍できる人材の養成を行う。

研究については、研究大学強化促進事業等を活用して、第2期中期目標期間より取り組んできた研究拠点の構築や研究環境の整備等の重点支援を進め、自由で独創性の高い研究を推進し、世界トップレベルの研究を展開する。本学の強みである教育学、物性物理、宇宙科学、機能性材料創製、半導体・ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなどの分野において質の高い先端研究を発展させる。また、原爆の惨禍から復興を支えてきた大学として放射線災害に係る医療に関する研究拠点を発展させるとともに、再生医療、肝疾患や脳科学研究の質の高い先端研究を発展させる。

教育については、スーパーグローバル大学創成支援事業等を活用して、第2期中期目標期間に策定した「広島大学改革構想」を具体的に実施していくことにより、国際通用性の高い教育を提供し、人類が直面する予測不能な種々の課題を解決することのできる教養と専門的知識及び能力を有し、平和を希求するグローバル人材を養成する。また、教育の国際標準化及び質の向上を図るため、教育の内部評価システムを充実させ、評価に基づき改善を行うとともに、国際大学間コンソーシアム（SERU）による外部評価を受審する。

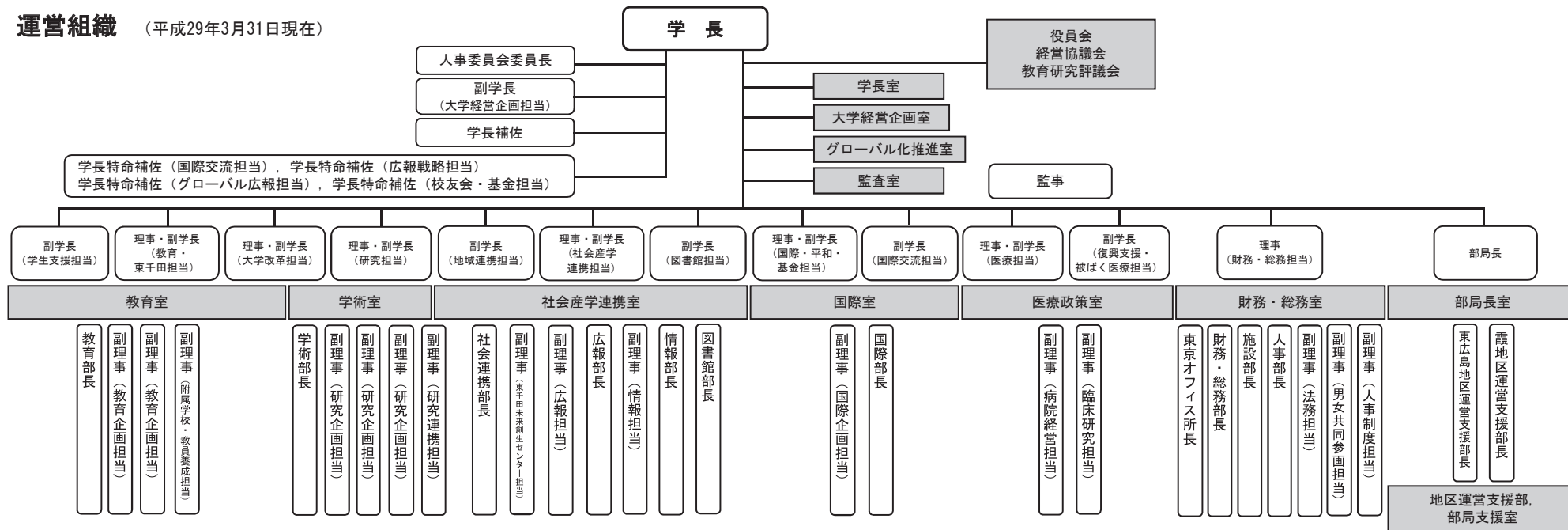
社会貢献については、革新的イノベーション創出プログラムや科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業等を活用し、第2期中期目標期間より取り組んできた地域に集積する輸送機器や機械分野等の産業界及び広島県を中心とする地域社会との連携の高度化に向けた取組を重点的に進め、国際競争力の向上やイノベーション創出等に貢献する。また、グローバル指向が強い広島県地域の要請に応じて、地（知）の拠点整備事業や本学独自の地域貢献事業等も活用して、地域を志向した教育・研究を推進することでグローバルにも活躍できる人材を養成し、地方の創生・活性化に貢献する。

大学運営については、教育、研究、社会貢献の機能を最大限に発揮できるように、ガバナンス体制を恒常的に見直しつつ、学長のリーダーシップの下で経営基盤を強化し、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）等や IR（インスティテューショナル・リサーチ：大学における諸活動に関する情報の収集・分析）機能を活用した分析を基に本学の強みや特色を活かす戦略的なマネジメントを行う。

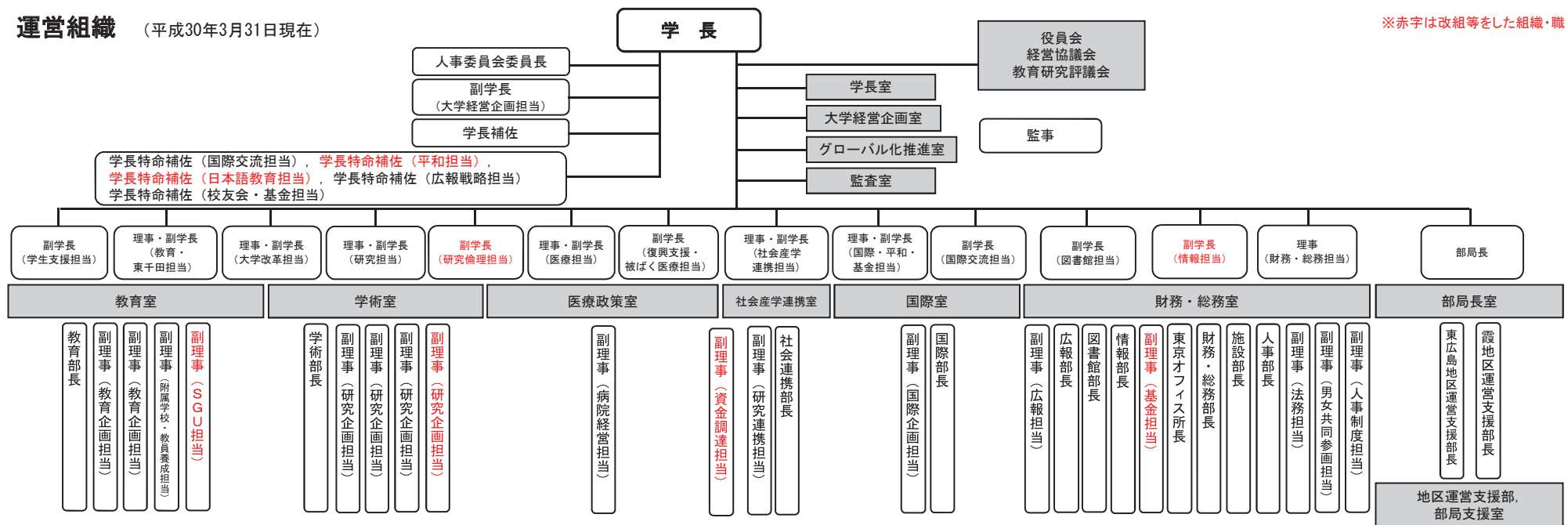
(3) 大学の機構図

P. 4, 5を参照。

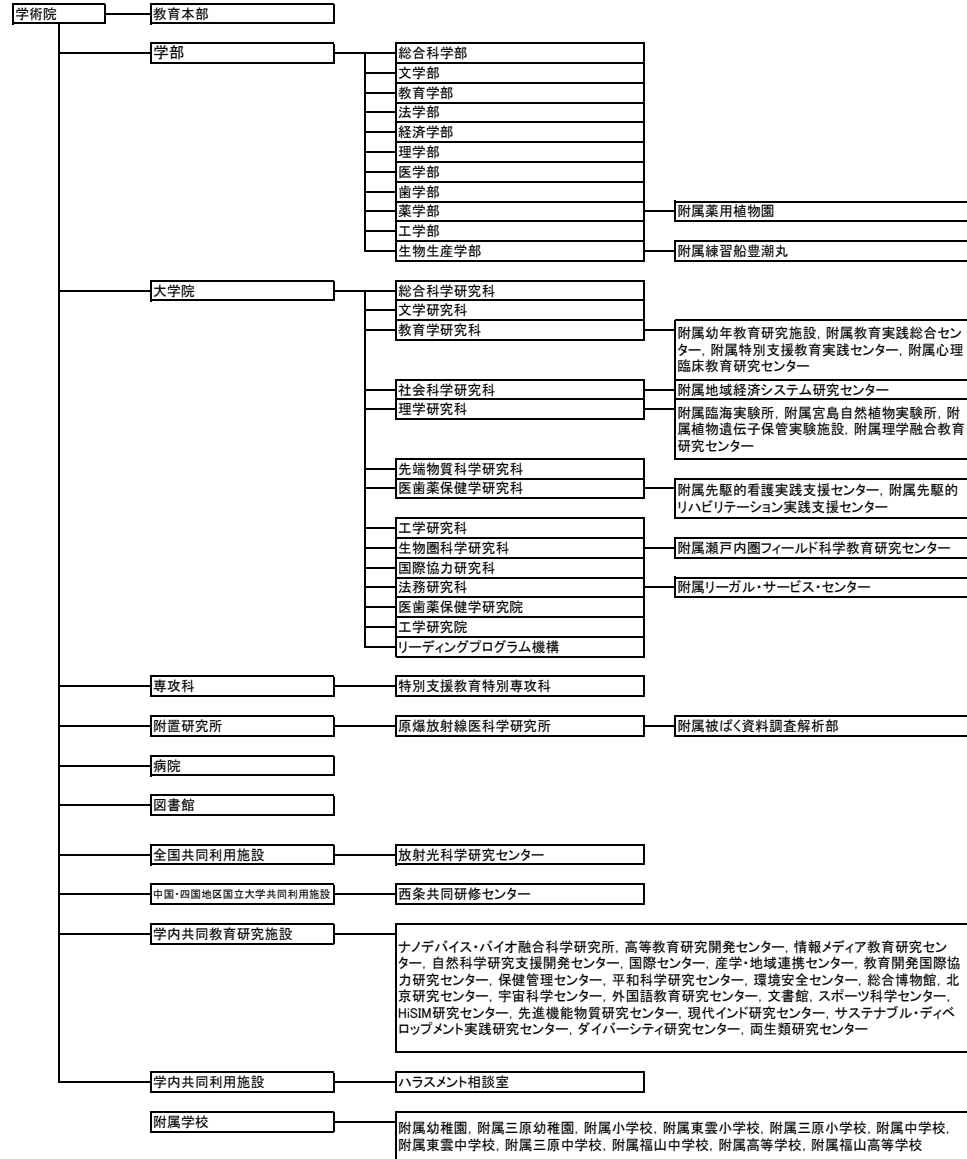
運営組織 (平成29年3月31日現在)



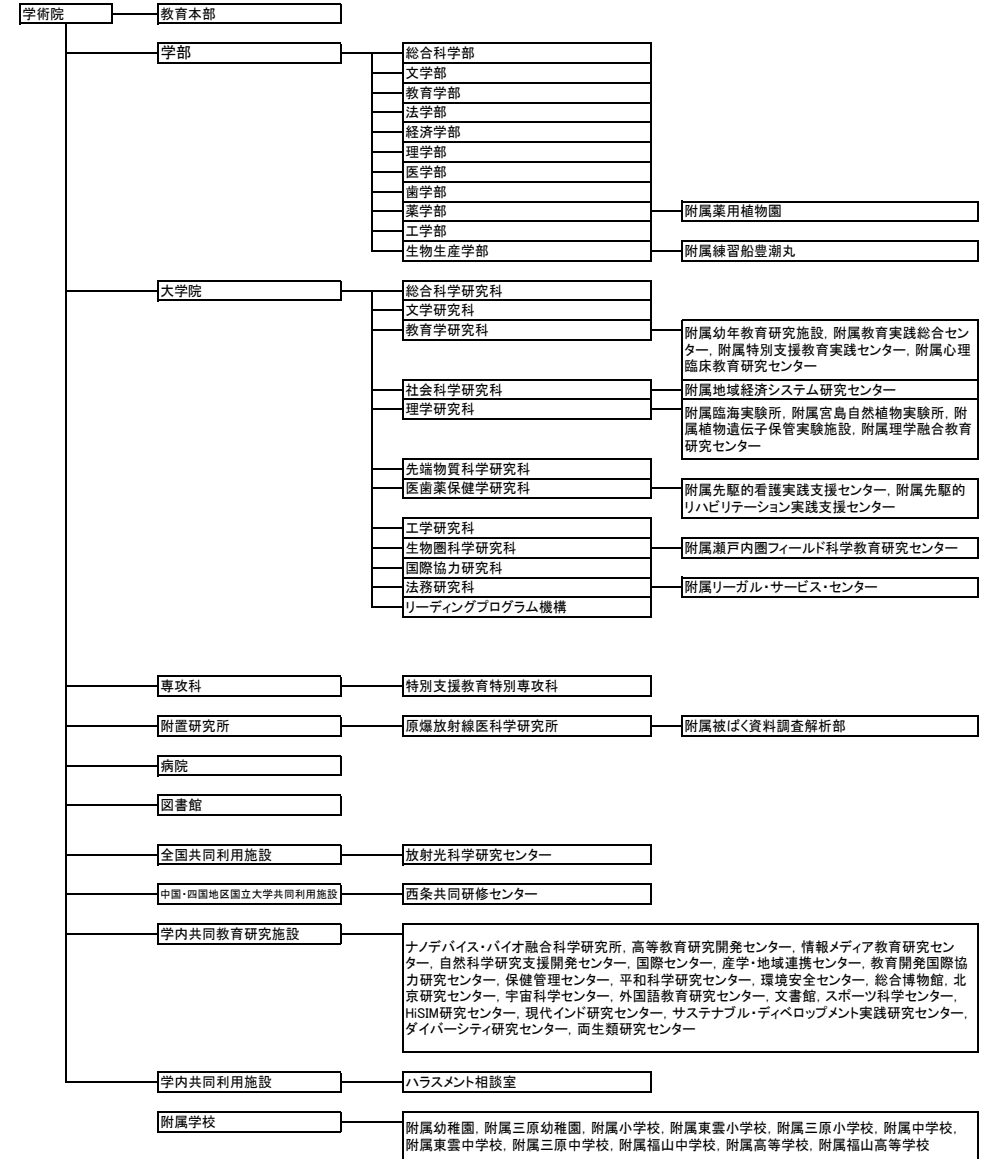
運営組織 (平成30年3月31日現在)



教育研究等組織 (平成29年3月31日現在)



教育研究等組織 (平成30年3月31日現在)



○ 全体的な状況

広島大学は、建学の精神「自由で平和な一つの大学」に則り、教育、研究、医療及び社会貢献の活動を通じて、多様性を育み自由で平和な国際社会の構築に貢献している。平成29事業年度においては、100年後にも世界で光り輝く大学としての責務を果たすべく、第3期中期目標期間の目標の達成に向け、計画を順調に実施するとともに、研究大学強化促進事業(RU)及びスーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)(タイプA(トップ型))を進める大学として、教育の国際化と研究力の強化を推進した。RUやSGUの目標をより高いレベルで達成するための今後10年間のプランを、平成29年4月に「SPLENDOR PLAN 2017」として策定・公表した。

教員の活動を大学の機能強化に効果的に繋げるため、人員配置から候補者選考までの過程を役員会の議を経て学長が決定するガバナンス体制を平成28年4月から構築している。具体的には、人件費のポイント管理と教員配置に関する検討は、学長の下に設置した「全学人事委員会」において行い、同時に教育研究組織から分離された教員組織である「学術院」と、教員の教育研究に関するパフォーマンスをモニターする本学独自の目標達成型重要業績指標(AKPI[®](Achievement-motivated Key Performance Indicator))と教員エフォート指標(BKPI[®](Basic Effort Key Performance Indicator))等を用い、教育研究組織の枠を超えた全学的視点に基づく戦略的・計画的な人員配置を可能としている。その結果、外国人等教員、女性教員、年俸制教員及び若手教員の積極的な採用や、平成30年度設置の情報科学部及び総合科学部国際共創学科の新設にも繋がった。

全学一元化した教員組織を設置している本学は、教員人事に関し、全学一元管理を行う全学人事委員会を設置し、さらに、AKPI[®]等を参考とした戦略的な人事を行っているのが特長である。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

① グローバル人材の養成に向けた取組

i) ナンバリングの内容及びシラバスの表示方法等について検証及び海外からの閲覧環境の整備【計画番号1】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 23 を参照。

ii) 英語運用能力の強化【計画番号2, 3, 7, 8】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 23, 24, 25 を参照。

iii) 外国語による授業科目数の増加【計画番号32】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 31 を参照。

iv) 教養教育の改革【計画番号4】

これまで本学では、平成22年度に策定した「教養教育改革の骨子」に基づき教養教育を実施してきたが、大学を取り巻く環境の変化やこれまでの課題を踏まえて平成30年度から教養教育を改革することとした。教養教育の目的として、

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養すること
- (2) 自ら主体的に学び考え、問題を発見し、解決する能力を涵養すること
- (3) グローバルな視野に立ち、国内外で活躍するための能力を涵養することの3点を掲げた。主な改革の内容は次のとおりである。

1) 教育本部に全学教育統括部を設置し、その下に統括会議と企画運営会議を置く。統括会議は全学共通教育に係る事項を審議し、統括会議が定める方針に基づいて、企画運営会議が全学共通教育に係る授業科目の開設と実施を担う体制とする。また、企画運営会議の中に21の部門を置き、部門を代表する部門長の下、広島大学学術院の各ユニットと協力して全学共通教育を遂行する。

2) 平成28年4月に創設された学術院ユニットを最大限に活用し、本学の全教員が適切に教養教育科目を担当する。

3) 大学で学ぶことの意義と目標を理解し、大学で学ぶ上で基本となる技能や態度を身に付けることを目標とする授業科目として、必修科目「大学教育入門」を新規開設する。

4) 多様な学問領域から専門分野の枠を超えて学ぶことを目標とした領域科目を人文社会科学系科目群と自然科学系科目群に再編し、すべての学部で両科目群から各4単位以上を選択必修とし、文理クロス履修を必須化する。

v) 教養教育「世界に羽ばたく。教養の力」の実施【計画番号4】

教養教育の一環として、スポーツ、芸術、科学、ビジネスなど各界で活躍しているリーダーを講師として招き、学部新生を対象に「世界に羽ばたく。教養の力」を実施した。4月から5月にかけて12回実施し、延べ2,115人の学生(新生以外を含む)が受講した。参加した学生へのアンケート調査では「講義内容に関心が持てましたか?」という質問に対し、75%以上の参加者が「①強くそう

思う」, 「②そう思う」と回答しており, また, 「考え方や社会的視野を広げるのに役立ちましたか?」という質問では, 同じく①, ②を選択した回答者が85%を超え, 満足度は非常に高いものであった。平成30年度からは新入生へのさらなる受講を促すため, 「大学で学ぶことの意義や動機づけの涵養を図る」という本講演の目的を明確にし, 全学部1年次必修科目として新設する「大学教育入門」の全16回中2回分を本講演に充てることとした。

vi) 学生の英語運用能力向上に関する提言【計画番号2, 3, 32】

全学において学生の英語運用能力を向上させるための具体的な方略を検討するため, 教育本部全学教育統括部に全学英語教育検討WGを設置し, 6つの提言を取りまとめた。提言の概要は次のとおりである。

- 1) TOEIC® L&R IP テスト希望受験の受験枠を増やす(平成29年度の年間受験者は2,525人, 平成30年度は年間で4,300人の受験枠を予定)。
- 2) 教養教育科目において, 2年次のコミュニケーションⅢを廃止して1年次のコミュニケーション基礎Ⅰ・Ⅱを拡充するとともに, アカデミックライティング基礎を新設する。
- 3) 入学直後のTOEICスコアに基づき, 半期毎に達成可能な個人毎の目標スコアをTOEIC 個人別到達期待値として全学部生に提示し, 全員が達成することを目指す。また, TOEIC®スコアが500-595あれば, 「意見が異なる2人の議論を聞いて, 双方の主張の要点や対立点が理解できる」など, TOEIC®のスコアが何点であれば何ができるか関連付けたCan-Doリストにより, 学生自身による目標値の設定を促す。さらに, 2年次以降の専門的英語運用能力の学習を強化する。
- 4) 全ての授業の中で可能な限り英語教材を用いる。
- 5) 学内に英語使用限定エリアを設置し, グローバルキャンパスを実現する。
- 6) 留学支援として, 2年次以降のSTART+プログラム(海外経験の少ない学部1年次生対象の短期派遣「STARTプログラム」のステップアップ版, より英語力強化を重視したプログラム)の定員枠を増やす。

以上の提言は教育推進機構会議で全学的に承認(平成30年1月16日)し, 今後は提言の方向性に沿って全学一体となって取り組むこととしている。

vii) 首都師範大学(中国)・広島大学共同大学院プログラムの推進【計画番号6】

平成27年度に, 広島大学北京研究センターを置く中国の首都師範大学との間で「首都師範大学・広島大学共同大学院プログラム」を開設した。このプログラムを構成する修士課程ダブルディグリー・プログラムにおいて, 募集とマッチングを行い, 平成30年度には6人が入学予定である(平成28年度7人, 平成29年度9人)。

なお, 平成28年度入学の第一期生7人は, 平成29年度末で本プログラムの修士課

程ダブルディグリー・プログラムを修了し, うち2人は平成30年度から本学博士課程後期に入学(4月)又は入学予定(10月)である。これにより, 本共同大学院プログラムが目標としている優秀な博士課程後期学生の増加に貢献することができた。

viii) 部局間ダブルディグリー・プログラム協定の締結推進【計画番号6】

部局間のダブルディグリー・プログラム実施を推進するため, 平成27年度からスーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)の一環として, 部局間ダブルディグリー・プログラム協定の締結を検討中である部局等に対して, 協定校への旅費等に係る経費支援を実施してきた。平成29年度は6部局8件の案件に対して支援措置を行った。3年間の経費支援により, ダブルディグリー・プログラムを実施する部局数及び協定締結件数が飛躍的に増加した[3研究科10件(平成27年度当初)→7研究科25件(平成29年度末)]。

② 教育の質の向上に関する取組

i) 教育の質の改善・向上のための自己点検・評価システムの改善【計画番号12】

戦略性が高く, 意欲的な目標・計画の状況P.25, 26を参照。

ii) SERUによる国際的な教育の質保証評価の受審【計画番号12】

戦略性が高く, 意欲的な目標・計画の状況P.25, 26を参照。

iii) 3階層TA制度の充実【計画番号13】

平成28年度に導入した新TA制度「HIRODAI TA」では, 活動内容や求められる資質・能力により, Phoenix Teaching Assistant (PTA), Qualified Teaching Assistant (QTA), Teaching Fellow (TF)の3階層に分けた。PTAは授業の補助業務のみ担当し, QTAはさらにディスカッションのファシリテートや実験時のデモンストレーション等の補助的授業指導も担当し, TFはPTA及びQTAの業務に加えて教員の監督の下で授業を担当している。平成29年度は, さらなる制度の充実に向けて, TAサポートデスクにおいて, 以下の「多様なTA研修の実施」に示す取り組みを実施した。こうした研修やTAとしての業務を通して, 大学院生に専門分野の知識体系を俯瞰する力や, 教育活動への深い理解と学習支援方法を身に付けさせ, 自立した教育者としても活動できる大学院生の育成を目指し, 教育の充実と質の向上を図っている。

・多様なTA研修の実施: TA資格取得を目的とした研修(学生向け)に加え, TAとともに働く教職員向けの公開セミナーを実施した。資格取得のための研修として, QTA資格取得研修会(6回開催:受講者延べ1,231人, うち留学生154

人), TF 資格取得のための「大学教員養成講座」(2単位の大学院共通科目:受講者26人,うち留学生6人)を行い,教員向けとしてFD研修のTA研修会(実践編)(受講者17人)を実施した。また,TFとして採用された学生を対象に,TFプログラムを提供し,ティーチング・ポートフォリオ作成に向けての研修を実施した(受講者4人)。公開セミナーについては,国内外の専門家を講師として招へいし,「意義ある学習経験を創るシリーズ」(講義形式3回:受講者78人),「TAと共に創るシリーズ」(ワークショップ形式2回:受講者17人)を実施した。

・**国際フォーラム等の実施と成果発表:** 広島大学高等教育研究開発センターが発行する『高等教育研究叢書137』に,3階層TA制度の構築経緯と実態を研究成果として掲載した。また,国内外の専門家を講師として招へいするHirodai TA公開セミナー(5回開催:受講者延べ109人),アメリカの専門家を招へいする国際フォーラム「大学におけるティーチング・アシスタント(TA)制度改革の挑戦～大学・大学院教育の充実にむけて～」(参加者71人)並びに東京研修会(参加者11人)を実施した。国際フォーラムのポスターセッションにおいては,全国から18件のポスター参加があり,本学からはTFによる成果2件,QTAによる成果2件,QTAに関する個別取組1件を発表した。国際フォーラム等の成果については,平成30年度に『高等教育研究叢書』にまとめる予定である。

・**TAが参画する運営組織:** TAサポートデスクの専属教職員2人,Hirodai TA制度運営実行委員5人のほか,平成29年度からは,TF1人,QTAとPTA複数人のチームで上記の各種活動を企画・運営している。また,QTA資格取得研修会の分科会「ディスカッションをリードする」をTF2人が企画し,実施した。

・**成果:** 平成29年度については,授業担当教員がQTAのパフォーマンスに対し,「準備の程度」,「教示情報の適切さ」,「学生への態度」,「学生への理解度」の4項目について5段階評価する「QTA実績報告書」を解析した。全学2,088人の「QTA実績報告書」をデータ解析した結果,項目別でばらつきがあるものの,いずれの項目も「とてもよくできた」が65.0%以上となっており,総合的に「とてもよくできた」と「よくできた」が合計97.0%と,高い評価を得た。

iv) BEVIテスト日本語版の開発と活用【計画番号30】

戦略性が高く,意欲的な目標・計画の状況P.28,29,30を参照。

③ 学生への支援

i) 入学前奨学制度の実施【計画番号14】

戦略性が高く,意欲的な目標・計画の状況P.26を参照。

ii) 借上宿舎を活用した混住宿舎の入居状況等の検証【計画番号34】

戦略性が高く,意欲的な目標・計画の状況P.31,32を参照。

iii) チューター制度【計画番号15】

学生支援体制の強化を目的として,平成29年度入学生から,チューター教員の複数配置体制を全学的に整備した。このことにより,一人のチューターでは対応しきれない問題等が生じた際に複数の教員が関わることができ,また,学生にとってもセカンドオピニオンを得やすい環境が確保されることとなった。

複数チューター制の効果について,平成29年度に実施した学生生活実態調査と過去2回(平成24年度及び平成26年度に実施)の回答を分析したところ,チューター教員に相談したことのある学生の割合が,1年次生では,過去3回の中で一番高い数値となった。このことから,本格的に制度を整備したことで,学生の相談しやすさを確保できていることを確認できた。

[チューター教員に相談したことのある学生の割合: 21.18%(平成29年度), 14.96%(平成26年度), 18.58%(平成24年度)]

iv) アクセシビリティ教育の充実【計画番号16】

ICT・クラウド技術を活用し,教職員向けのアクセシビリティ教育プログラムを拡充し,さらにIoT(Internet of Things)を活用して「いつでも」「どこでも」利用可能な支援を提供する「ユビキタス支援」を整備・実施するとともに,第12期アクセシビリティリーダー(AL)育成プログラムを以下のとおり実施した。

- ・第12期アクセシビリティリーダー認定試験を実施(平成29年12月)。
- ・アクセシビリティリーダー資格取得者19人(1級9人,2級10人)を輩出。
- ・学生・教職員のAL育成プログラム受講者数は延べ715人。
- ・オンライン・アクセシビリティ講座2016の配信(～平成29年7月:受講者25人)及び2017の作成・配信(平成29年8月～受講者331人)。
- ・実習4科目+演習3科目+講義1科目を開講(受講者130人)。
- ・講習会×7回(手話基本2+手話2+要約筆記2+アクセシビリティ1)を開催(受講者56人)。
- ・遠隔支援・ユビキタス支援の導入指針の策定(平成29年10月)及びミニマム・スタンダードの策定(平成30年3月)。
- ・平成29年度導入したものを含む支援技術ガイドの作成とアクセシビリティセンターウェブサイトでの公開(平成30年3月)。

- ・ミニマム・スタンダードの内容を含む「教職員のためのオンライン・アクセシビリティ支援実習」(Bb9)を作成・配信(平成30年3月)。

v) キャリア支援の充実【計画番号15】

学生の就職支援については、グローバルキャリアデザインセンターを中心として以下のキャリア支援を実施した。

- ・学生に共通して必要とされる社会人力を高め、教養を身に付けることを目的とした教養教育科目「キャリア教養講座—世界に通用する高い社会人力を身につける—」(第3ターム)を開講し、企業等において実務経験を積んできた12人の客員講師等が講義を行い、90人の受講があった。また、国家公務員総合職のキャリアパス及び中央省庁等が抱える行政課題等について理解を深めるため、現職の中央省庁の幹部職員等を招へいし、「現代霞が関論」(法学部の専門教育科目、全学部学生受講可能)を開講した(受講者509人)。何れも受講者へのアンケート調査での満足度は高いものであった(5点満点で平均4.1点に対し、キャリア教養講座4.2点、現代霞が関論4.6点)。さらに、現実の企業・仕事を理解し、これからの大学生活や自身のキャリア等について考えさせるための授業として、地元企業において実務経験を積んできた同窓生が講師を務め、ビジネスの最前線のリアルな話を語る授業科目「キャリアデザイン講座—先輩プロフェッショナルが「あなたの未来」のために語る—」を平成30年度から開講することとし準備を進めた。
- ・中国・四国地方の国立大学間の連携強化の一環として、中国・四国地方の国立大学生等を対象とした合同企業説明会(参加者1,245人、うち本学388人)及び中国・四国地方国立大学の関係教職員によるキャリア支援懇談会を、本学において3月に実施した。本行事は、平成26年度に地方の国立大学9大学の学生が集う合同企業説明会として全国で初めて開催したものであり、その後毎年継続して実施している(広島大学と岡山大学の共催)。
- ・同窓会組織「広島大学・千田塾」主催の「広島大学OB・OGによる業界研究セミナー」の初めての開催に協力した(参加者約100人)。学生にとっては自身の仕事や志望する業界の具体的な様子を先輩方から聞くことができる貴重な機会となった。
- ・「未来を拓く地方協奏プラットフォームHIRAKU」事業[科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業「次世代研究者育成プログラム」(文部科学省)]では、優秀な若手研究者(博士課程後期学生、ポストドクター、テニュアトラック研究者)の育成・確保を図るため、本学と山口大学、徳島大学が共同実施機関となり、中国・四国地方を中心とした国公立大学、企業、公的機関等が「産学官コンソーシアム」を形成し、若手研究者ポートフォリオ(HIRAKU-PF)の活用や長期インターンシップ派遣(東ソー株式会社、国立研究開発法人産業技術総合研究所、マツダ株式会社、三島食品株式会社等。14人派遣)等により、人材の流動化と多様なキャリアパスを促す仕組みや自立して研究に専念できる環境を整備した。

- ・国際社会で活躍できる研究者と職業人の育成を目的とした海外インターンシップ(G.ecboプログラム等)を実施した(参加者37人)。G.ecboプログラムについては、派遣前に学生が予め計画した研修テーマに関する事前学習の成果だけでなく、「研究に対する向き合い方、考え方にも前向きな変化が起きた」、「自身のキャリア形成の観点からも示唆を得ることができた」等の報告があり、高度専門職業人としての育成に資することができた。

- ・初年次インターンシップのパイロット事業である教養教育の授業科目「地域社会探検プロジェクト」を、10人の学生が受講し、インターンシップやボランティアに参加した。報告会では、担当教員やグローバルキャリアデザインセンター職員らを前に自らの体験を振り返り、今後のキャリアデザインを考える機会となった。

また、各学部・研究科においても、グローバルキャリアデザインセンターと連携しながら、各学部・研究科の特性に応じたキャリア支援を実施した。

- ・グローバルキャリアデザインセンターにおいて全学生を対象として実施している就職ガイダンス・セミナー等及びキャリア相談・就職相談に加えて、各学部・研究科独自の取組みとして、所属学生等を対象とした就職ガイダンス・セミナー等(国際協力研究科では、将来のキャリアとして国際機関等で働くことを志す学生のために、国際協力の第一線で働く方による「国際協力キャリアセミナー」(3回)、先端物質科学研究科では「卒業生等を通じた社会交流事業講演会」(8回)、薬学部では「広島大学薬学部キャリア教育セミナー」(1回)、文学部・文学研究科では「就職、そして社会人への道」と題した講座(14回)等)を実施した。また、文学部・文学研究科や教育学部・教育学研究科においては相談員を配置し、所属学生等を対象として個別相談を実施した。

④ 入学者選抜の改善

i) 学部入試における英語外部検定試験の活用【計画番号18】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況P.26, 27を参照。

ii) 大学院入試におけるアップロード機能を装備した英語版インターネットシステムの活用【計画番号19】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況P.27を参照。

iii) 大学院入試における英語外部検定試験の活用【計画番号20】

グローバル化に対応できる人材を受け入れるため、英語4技能を測ることのできる資格・検定試験を、9研究科(11研究科のうち)及び博士課程リーディングプログラム2プログラムの入試において活用した。

また、海外の大学院への出願時に要求される、学力レベルを測るテスト GRE (Graduate Record Examinations) スコア利用に係る登録が ETS (Educational Testing Service) から 8 月中旬に許可された。総合科学研究科、文学研究科、社会科学科学研究科 (マネジメント専攻)、理学研究科、生物圏科学研究科及び「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」(5 研究科, 1 プログラム) において、出願書類として GRE の成績証明書を提出する旨を記載し募集を行った。

iv) 出願から入学までをシームレスに行う入学手続きシステムの構築【計画番号 17, 18, 19, 20】

平成 28 年度までに開発した、日本語版及び英語版のインターネット出願システム (出願書類アップロード機能含む) について、平成 29 年度の導入テストを経て、平成 30 年度に実施する平成 31 年度入試からすべての学部入試及び一部の大学院入試で使用することとした。これにより、学生は、1) 出願から入学まで、留学生がスムーズに手続きできる、2) 入学料納入にクレジットカード (海外からの手続者に限る) 及びコンビニエンスストア決済等が利用できる、3) 送付書類の少量化が可能となるなどのメリットがある。また、各学部及び研究科においては、郵送物及び提出物が少量化し、入金確認がスムーズにでき、手続状況の把握が可能となるなどの業務効率化のメリットがある。

(2) 研究に関する状況

① 世界的な研究拠点への展開

i) 多様な研究拠点を継続的に創出・育成【計画番号 21】

平成 25 年度から、基礎研究からイノベーション創出まで多様な研究を継続的に創出し、本学の研究力の中核として発展するよう、選定と評価を通じて分野間連携・融合や学際研究を促進するための世界的研究拠点形成システムを学内に整備している。このシステムは、明確な目標を掲げ、世界トップレベルの研究活動を展開できるインキュベーション研究拠点を学内で公募・選定し、優れた研究実績を有し、外部資金により自立した拠点活動を実施する自立型研究拠点へと成長していくための重点支援を行うシステムである。

平成 29 年度は、自立型研究拠点を 1 拠点、インキュベーション研究拠点を 4 拠点新たに選定した。また、年度当初に第 1 期自立型研究拠点 3 拠点の中間評価を実施するとともに、第 1 期インキュベーション研究拠点 7 拠点について、学長を機構長、全部局長等をメンバーとする研究推進機構会議によるヒアリング審査など厳密な最終評価を実施し、インキュベーション研究拠点は 3 拠点を自立型研究拠点 (うち 1 拠点は平成 28 年度中に前倒しで昇格) とし、2 拠点を継続支援、そして 2 拠点を支援終

了とした。その結果、自立型研究拠点 10 拠点、インキュベーション研究拠点 16 拠点が現在活動している。総合研究大学の特長を活かし、人文社会系と医理工農系で多様な研究拠点を継続的に創出・育成し、世界的な研究拠点として活発な研究活動を展開するために、外部資金獲得のインセンティブとして間接経費受入額に応じた支援額の配分や、インキュベーション拠点の中間評価結果に基づき支援額を傾斜配分するなど、各拠点への資源の重点的かつ戦略的な配分を実施した。

ii) 国際研究ネットワークの拡充【計画番号 21】

海外大学等との包括協定締結に積極的に取り組み、平成 29 年度は大学間協定を 66 件 (累計 310 件)、部局間協定を 29 件 (累計 411 件) 新たに締結し、国際共同研究や国際共著論文の増加に繋げるための国際研究ネットワークを拡充した。

特に、インドとの研究交流について、認定している自立型研究拠点を中核として、日本国内の大学及びアジア圏では初めて、インド国内に 38 の研究所を有するインド政府直轄の研究機関「CSIR」との LoI (Letter of Intent) を締結し、組織対組織の国際共同研究の展開、国際研究ネットワークの拡充を図った。

また、「海外大学協定校とのワークショップ」、「広島大学知のフォーラム (ノーベル賞受賞学者の招待講演)」を開催し、国内外のトップクラス研究者の招へいによる研究交流の機会を設けた。

iii) 国際共著論文数等の増加【計画番号 22】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 27, 28 を参照。

iv) 研究活動評価手法を活用した戦略的重点配置の実施【計画番号 23】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 28 を参照。

② 研究支援及び研究資源の有効活用

i) 研究支援体制の強化【計画番号 24】

研究支援体制強化のため、本部において研究推進を担うシニア URA (University Research Administrator) 及び URA、部局における研究支援担当のアソシエイト URA からなる全学的な URA 組織 (研究企画室) の整備を平成 25 年度から進めている。シニア URA と URA には、大型プロジェクトの支援が可能となるよう、研究に関する理解能力のあるアカデミックキャリアを有する専門系人材を重点配置してきた。専門系人材と事務系人材をともに育成することで、多様な能力を有する URA の協働と融合によって研究力強化支援組織の最適化を図った。

平成 29 年度は、臨床研究への橋渡し研究を加速するため医療系分野でかつ産学連携に精通したシニア URA, URA 各 1 人を増員配置した。これら増員した URA を含め、引き続き本学の中核となる研究領域に対して、外部資金申請等の支援を実施するとともに、国際研究成果の積極的発信支援を行うなど、国際研究活動の活性化のための支援を行った。

ライティングセンターでは、平成 26 年度に英文校正費の一部助成を開始し、平成 29 年度は 334 件、6,935,993 円の助成を行った。

また、「事務の国際化」を図るため、URA や事務職員は、英語を母国語とする 2 人の外国人フェロー（平成 27 年度採用の国際広報担当のサイエンス・コミュニケーターと、平成 28 年度採用の英語論文相談担当）とともに、同じ部屋で協力して業務を実施している。平成 29 年度は、この外国人フェロー 2 人体制が 2 年目に入り、URA と共に高度専門人材が持つ語学能力及びマネジメント能力等を相互に活かした国際研究活動の支援体制を構築できた。これにより、組織的な国際共同研究の展開及び国際研究ネットワークの拡大において、協定締結に関する書類等の英語のネイティブチェックを同時並行で行うなど、スピーディーかつ臨機応変な対応が可能となった。

(3) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

i) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組み【計画番号 28】

産学連携においては、民間等外部の機関との「組織」対「組織」による高度な相互理解と信頼を前提とすることによって、新たな価値共創型の産学連携共同研究と人材育成の推進を図る共創研究所制度を設けた。第 1 号として、平成 30 年 4 月 1 日から「コベルコ建機夢源力共創研究所」を設置することとなった。

文部科学省及び経済産業省による「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の技術流出防止マネジメント強化に対応するため、平成 30 年 1 月に社会産学連携推進機構運営会議（機構長：学長）において、各部署局長に説明を行うとともに「産学連携における秘密情報保護のためのガイドライン」の策定及びそれに伴う規則を整備し、リスクマネジメントの強化を図った。

ii) 共同研究のシステム改革【計画番号 28】

共同研究の算定方法のうち、間接経費算定方法をアワーレート方式に変更し、費用の問題点や根拠をより把握しやすくなるよう改善を図った。

平成 29 年度については、新規契約件数 357 件（アワーレート対象の民間企業件数 271 件）のうち、132 件（48.7%）をアワーレート方式の算定方法で契約することにより、共同研究に係る必要経費の確保、間接経費の増加に取り組んだ。

iii) 情報発信機能の強化【計画番号 28】

利用者の利便性を向上するために、統合技術情報発信システム「ひまわり」を産学共創のための広島大学シーズ検索サイトとしてリニューアルし、「研究者総覧」との相互リンクの実装によって両システムの連携を強化し、産学連携情報と研究情報を一元的に検索できる新システムとして構築した。これにより、大学シーズを探索する企業からのアクセス性が向上し、共同研究の契約件数の増加など、外部資金獲得に繋がる効果が期待される。

(4) 社会との連携及び地域社会への貢献に関する状況

i) 組織的な大型共同研究の拡大【計画番号 28】

「組織」対「組織」による産学連携を加速するため、包括的連携協定の締結、「共同研究講座」を拡充した。平成 29 年度は、新たに 7 件の包括連携協定を締結した（企業 3 件、大学 2 件、その他 2 件）。

平成 30 年 3 月 1 日には理化学研究所と「連携・協力の推進に関する基本協定」を締結した。また同日、本学イノベーションプラザにライフサイエンス共同研究拠点として「理化学研究所 広島大学共同研究拠点」を開所した。この協定締結、共同研究拠点の設置により、両機関が持つ研究開発力、研究環境及び人材を活かした連携・協力の新たな枠組みを構築した。両機関の総合的な研究開発力を相乗的に発揮して、科学技術の振興、教育の発展並びに地方創生に重要な役割を果たしていく。

また、平成 29 年 4 月に包括協定を締結した株式会社イズミとは、ビッグデータの活用などにつき研究を進めており、平成 30 年度設置の情報科学部などの教員との連携による成果が今後期待される。

「共同研究講座」は、平成 29 年度新たに 2 講座を設置し、合計 7 講座が活動している（平成 30 年度には新たに 8 講座設置）。産学共同の研究拠点を大学内に長期的に確保し、「組織」対「組織」による大型の共同研究を進めることで、研究活動のさらなる活性化と研究成果の実装を図り、イノベーション創出に取り組んでいる。包括連携を締結している企業ではマツダ株式会社の 4 件に加え、コベルコ建機株式会社が平成 29 年度に 1 件、平成 30 年度にさらにもう 1 件、JFE スチール株式会社は平成 30 年度に新たに講座を設置するなど、「組織」対「組織」による産学連携を着実に推進している。

ii) リサーチコンプレックスの拠点整備【計画番号 28】

リサーチコンプレックスの拠点整備を進めるため、企業や自治体関係者へのヒアリング調査及び北九州学術研究都市や理化学研究所・神戸事務所などの先進地域の取組事例等を確認するとともに、参加企業とリサーチコンプレックスの目指

す姿と役割を検討した。

また、理化学研究所の一部機能の移転に伴う共同研究拠点の整備のため、前述した「連携・協力の推進に関する基本協定」の締結及び理化学研究所開所式を開催し、更なる連携の強化を図り共同研究の拡大に繋げた。

iii) 地域のエコシステム形成のための基盤整備【計画番号 28】

医療機器産業創出に向けたバイオデザインに関するイノベーション人材育成スタッフとして、「ひろしまバイオデザイン教育・開発の担当教員」候補者を、本学と国際バイオデザイン大学院との間で締結した協定に基づくインド研修に平成 29 年 12 月までに 1 人、平成 30 年 2 月からもう 1 人を派遣した。今後の段階的な教育メニューの提供に向けて、平成 30 年 3 月から地域企業 2 社への個別指導を開始した。併せて、平成 30 年 4 月から医歯薬保健学研究所に授業科目「バイオデザイン概論」及び「バイオデザイン演習 I」を開講する準備を進めている。また、平成 30 年 1 月から霞キャンパスに活動拠点を確保し、大学病院との円滑な連携を担保した。

なお、平成 29 年 6 月のインドチーム来校に合わせてイノベーションセミナー（参加 90 人）及びワークショップ（同 12 人）を開催し、広く普及啓発を行った。

産業界の技術革新に繋がる技術の育成、特許出願、共同研究や大型資金の獲得を目的として実施している若手研究者支援プログラムについて、これまでの採択者 60 人対象のアンケート調査の結果をまとめた。それによると、産学連携共同研究等（14 件）、論文、発表等（23 件）、若手研究者の研究力向上に大いに寄与しており、本事業の意義が確認された。より有益な成果報告の仕方や採択者間のネットワーキング等についても検討を開始することとした。平成 29 年度は 7 人のライフサイエンス系、工学系の研究者が採択され、研究を開始した。

iv) 海外の産学連携拠点の新規開拓【計画番号 28】

本学のプレゼンスを高めるとともに、国際的な産学連携活動の強化のため、以下の活動を行い、メキシコ等の中南米地域を重点強化地域として、海外連携拠点の新規開拓を進めた。また、インドネシア、中国等で培った産学連携の枠組を、ベトナム、ミャンマーに継続展開する活動を推進し、東南アジアでの活動が定着しつつある。さらに産業界との連携につなぐべく、インドの企業、大学との包括協定を結び、連携を開始し、シンガポールとの連携も緒に就いた。よって、中南米地域、東南アジア地域でのネットワークを大幅に拡大している。一方、欧米との連携強化の活動も進捗している。

・ JICA の日墨戦略的グローバルパートナーシップ研修「産学官によるイノベーション創出システムの構築」（平成 29 年 5 月から 12 月）で、3 人のメキシコ人研修員を産学・地域連携センターで受け入れた（平成 29 年 12 月）。その一環で、ベンチ

ャー創出のシステム作りを開始し、TV 会議でメキシコ UNAM 大学とベンチャーピッチコンペを開催した（平成 29 年 11 月）。

なお、研修員のうち 1 人を本学の研究員として雇用し、国際産学官連携の業務を行っている。新たな試みであるが、中南米との連携強化に大いに役立っている。

- ・ 日墨学長会議（平成 29 年 11 月 29 日から 12 月 19 日）を本学にて主催し、日墨各 70 人の学長の参加を得て、成功裡に終わった。
- ・ コロンビアの大学を中心とする国際学会 LACHEC に産学・地域連携センターグローバルイノベーション部門長が本学代表として参加（平成 29 年 11 月）。その際、コロンビア国立大学を訪問し、大学間協定締結に向けて協議を開始し、平成 30 年 4 月 30 日に学長が訪問して締結した。
- ・ メキシコ UNAM（メキシコ国立自治大学）との大学間協定を締結した（平成 29 年 8 月）。
- ・ ペルーのサンマルコス大学を産学・地域連携センターグローバルイノベーション部門長が訪問し（平成 30 年 3 月）、MOU 締結に向けて検討を開始した。平成 30 年 5 月 4 日に学長が訪問して締結した。
- ・ メキシコ グアナファト大学にて、農業と食のイノベーションに関する産学官連携セミナーを共催した（平成 30 年 3 月）。ヨーロッパからもいくつかの大学が参加し、盛況であった。
- ・ メキシコ、コロンビア、ペルー、ボリビアから研究者を招いて各国の産学官連携について講演していただき、大学及び産業界の専門家による話題提供とディスカッションの場であるフェニックスサロン「ラテンアメリカ」、起業のためのプレゼン大会を開催した（平成 30 年 3 月）。
- ・ 復建調査設計株式会社、ヤンゴン工科大学、ミャンマー工学会との産学官共同で「第 2 回ミャンマー産学官連携セミナー」を「地盤工学」をテーマにミャンマーで開催し（平成 29 年 10 月）、ミャンマーの社会問題の課題解決に貢献した（参加人数 300 人）。ヤンゴン工科大学とは大学間協定に向けて協議中。
- ・ ベトナム国家大学ホーチミン校と共催で「第 2 回ベトナム産学官連携セミナー」をベトナムで開催し（平成 29 年 8 月）、東広島の久米肥料やサタケベトナムを含む現地の数企業からも講演者を招き、ベトナムの食と農の課題解決を議論した（参加人数 70 人）。
- ・ インド工科大学マドラス校との国際交流協定締結（平成 29 年 5 月）。
- ・ インド企業 Satyam Venture と包括協定締結（平成 29 年 6 月）。
- ・ シンガポール経済局との共催で、シンガポールに関するフェニックスサロン拡大版を実施（平成 29 年 11 月）。今後、食についてのマッチングや現地で

のセミナー等を検討することとなった。

- ・国際協力の PEACE プログラムの一環として、ドイツ・ミュンスター大学から 3 人を広島に招き、本学の学生（留学生を含む）、広島経済大学、ひろしま観光コンベンションビューローなどからの参加者で Ideas Mining セッションを 4 回実施した。そのうちの 1 回は産学・地域連携センターがモデレータを務めた（平成 30 年 2 月 21 日から 3 月 1 日）。

v) センター・オブ・イノベーション(COI)【計画番号 28】

本学が中核機関であるセンター・オブ・イノベーション(COI)プログラム（精神的価値が成長する感性イノベーション拠点）では、研究分野において、感性の可視化のメカニズム解明に向けて、fMRI を用いた脳ネットワークの仮説検証を行い、感性情報の予測・予測誤差検知と島皮質の機能解明につながる知見を得た。

これらの研究成果を広く社会へ公開するため、平成 29 年 8 月から 9 月に JST フェア 2017 へのブース展示、平成 30 年 1 月に広島地域での公開シンポジウム（参加者：201 人）を開催した。また参画機関間の連携強化のため、平成 29 年 8 月に若手研究者が中心となる夏の研究会（参加者：116 人）を、平成 29 年 12 月に三拠点合同成果報告会（参加者：118 人）を開催した。

一方で、脳波計測機器を使ってリアルタイムで計測する個人特性に応じた感性メーターのプロトタイプを作成した。社会実装分野では、平成 28 年度のマツダ株式会社との研究の技術等を活用して、その他の参画企業との共同研究を進めた。

知的財産等の取り扱いについて、平成 30 年 3 月に「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点における共同研究に関する覚書」の改訂に係る全体会議を参画機関で開催した。

その他には事業終了後を見据えて、拠点の自立化に向けた教育・研究・社会実装分野でのポートフォリオを組み、感性を軸とした卓越した大学院プログラム構想、感性 COI プロジェクトのセンター化、新たな社会実装プログラムの構想の検討に着手した。

vi) 産学共創プラットフォーム〔OPERA（オペラ）〕の形成【計画番号 28】

「組織」対「組織」の本格的な産学共同研究を推進するため、産業界との密接な連携のもと、現在、30 機関（大学等 11、民間企業 19 社）が参画する「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムの構築を進めた。コンソーシアム活動として、微細藻類や創薬・医療などテーマを絞った社会動向研究会の開催（計 4 回）、ゲノム編集技術に関する特許調査（ZFN, TALEN）、日本ゲノム編集学会への出展等のアウトリーチ活動を行い、共同研究の拡大に繋げた（平成 30 年度に新たに 3 機関が参画予定）。

vii) 地（知）の拠点大学として地方創生の推進【計画番号 28】

平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）」に採択された「平和共存社会を育むひろしまイニシアティブ拠点」事業について、学内外のステークホルダーを含むコンソーシアムである広島大学ひろしまイニシアティブ推進協議会を 2 回（6 月 1 日、2 月 28 日）開催し、COC 事業の成果報告並びに補助期間終了後の事業継続について、事業運営を行う場を再編する等体制の構築を行った。

平成 30 年 1 月 25 日に外部評価委員会を開催し、大学 COC 事業における事業総括としての外部評価を受け、結果は総合評価：B（A を最高点として 5 段階評価）であった。

平成 30 年 2 月 28 日に事業総括となるシンポジウムを開催し、学内外 60 人の参加者に事業の成果を広く周知することができた。

本事業における人材像を具体化する為に「平和を希求する精神」に立脚し、様々な地域で様々な人々が「共生」できる社会の実現に貢献できる人材「ひろしま平和共生リーダー」を育成するための 2 つの教育プログラム「平和科目：ひろしま平和共生リーダー概論（平成 29 年度開講、初年度 87 人受講）」「特定プログラム：ひろしま平和共生リーダー育成特定プログラム（平成 30 年度開講）」を新たに立ち上げることができた。

また、学部教育に地域志向の学修プログラムを組み入れる仕組みを構築することができた。特に生物生産学部が主体となった中山間地域・島しょ部対策領域では、本事業において開講された教育プログラムを全学的に展開するなど成果が表れている。

(5) グローバル化に関する状況

i) 海外拠点の充実・拡充【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 28, 29, 30 を参照。

ii) 短期派遣 START プログラムの推進【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 28, 29, 30 を参照。

iii) 中長期学生交流プログラムの推進【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 28, 29, 30 を参照。

iv) 森戸国際高等教育学院の組織整備【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 28, 29, 30 を参照。

v) 留学動機付けの一環としての日本語・日本文化特別研修の推進【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 28, 29, 30 を参照。

vi) 大学間交流協定の締結【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 28, 29, 30 を参照。

vii) グローバル人材の確保【計画番号 31】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 30, 31 を参照。

viii) 日本語能力別カリキュラムの再編【計画番号 32】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 31 を参照。

ix) オンラインによる日本語教育の提供【計画番号 32】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 31 を参照。

x) クォーター制の検証【計画番号 33】

学生及び授業担当教員等を対象に実施（平成 28 年度）したクォーター制に関するアンケート調査結果を検証した。学生からは「期末テストが分散されるので授業に力を注ぎやすい」「短期間で集中して勉強できるので学習が身に付きやすい」「1 日単位の欠席の影響が大きい」、ターム科目を実施した教員からは「演習系の科目では、講義・演習が連続して実施でき、授業を進めやすかった」「前回の内容を忘れる前に次の科目が行われるため理解が進んでいるように見える」「休講した場合 2 コマ休講になってしまう。教育実習、介護等体験で休むと単位取得が難しくなる」等の意見があった。アンケート結果や各部局との意見交換会を踏まえ、ターム科目の移行パターンや移行が困難な授業科目の選定など、基本的な移行方針を全学で策定し、平成 30 年度に向けてターム科目への移行を進めた。

また、ターム科目への移行を促進する取組のひとつとして、教育本部が「教養教育授業参観・研究会」を実施した。2 コマ連続授業におけるアクティブ・ラーニングの導入方法をテーマとして授業参観を実施し、授業担当者及び参観者を交えて意見交換を行った[参加者：25 人（5 月）、25 人（7 月）、22 人（11 月）]。

(6) 病院に関する状況

① 教育・研究機能の向上のための取組

i) 海外機関との国際交流の推進【計画番号 36】

・台中榮民総医院から薬剤師 1 人を受け入れた。また、病院長をはじめ医師、看護師等 9 人を招いて、「2017 Health Science Symposium with Taichung Veterans General Hospital 健康科学シンポジウム 2017 ～臺中榮民總醫院・広島大学病院～」を開催

した。

- ・忠南大学病院から、平成 29 年 6 月と 11 月にそれぞれ医師、看護師等 24 人の訪問団を受け入れた。
- ・シドニー大学健康科学部へ動作分析の技術習得のため、理学療法士 1 人を派遣した。
- ・ホーチミン医科薬科大学から医歯薬保健学研究科の特別研究学生として受け入れたレジデント 1 人を、本学病院卒後臨床研修プログラムに準じて臨床修練を行う外国医師として受け入れた。

ii) 卒後臨床研修プログラムの充実【計画番号 37】

平成 30 年度卒後臨床研修プログラムを作成し募集するに当たり、小児科・産婦人科重点研修コースが 2 年連続でアンマッチングであったため、新たに 2 病院を協力型臨床研修病院とし、本コースを当病院との「たすきがけ研修併用」に充実させた。

iii) 南相馬市立総合病院での地域医療研修の実施【計画番号 37】

福島第一原子力発電所事故を契機に福島県立医科大学と締結した、教育・研究・診療分野における連携協定に基づき、本学病院の協力型臨床研修病院である南相馬市立総合病院での災害医療を組み入れた地域医療研修として、研修医 2 人を派遣した。

iv) 世界最高水準の放射線治療チームの育成【計画番号 37】

世界最高水準の放射線治療を提供できるグローバル人材（放射線治療チーム）の育成及びその人材を地域やアジア近隣諸国に展開するプログラムを構築した。その中で、放射線治療技術の均てん化を図るための教育プログラムの作成に向け、国内外の先進放射線治療施設への訪問調査を行ったほか、放射線治療地域医療連携システム構築のための情報収集を行った。また、放射線治療における多職種間の相互理解を深めるため、チームビルディング研修会を実施したほか、企業と協力して演習型の研修会を実施し、連携体制の構築を図るとともに、放射線治療におけるチーム医療に関する学会発表等を行った。

v) 未来型グローバル医療人の育成【計画番号 37】

次世代医療を地域医療にシームレスに移行し実践できる未来型グローバル医療人を育成するため、未来型グローバル医療人育成センターを中心に、本学関連医療施設及び海外施設とのネットワーク構築とその活用による人材育成プログラムの作成に向け、関連医療施設協議会を開催した。また、「World Health Summit in Hiroshima 2017」を開催し、先進医療と地域医療の融合を図るとともに、本

学病院の医師，研修医，医療従事者を対象に，公開セミナーを14回開催し情報発信を行った。

vi) 原子力災害医療に対応できる人材の育成【計画番号 37】

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターとして，原子力災害医療に対応できる人材を育成するため，医師等2人を海外研修に，医師，看護師，診療放射線技師等13人を国内専門セミナー等に参加させた。

vii) 医学系研究の推進【計画番号 38】

本学の医学系研究を推進するため，平成29年4月に副学長（研究倫理担当）の下に「医学系研究推進会議」を設置し，本学の医学系研究を有機的に統合し，その機能を最大限に引き出すARO（Academic Research Organization）の構築，医療に繋がる基礎研究成果を臨床に実用化させる橋渡し研究（translational research）の推進，国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）・文部科学省科学研究費等の競争的資金のさらなる獲得，医学系研究のIR（Investor Relations）と推進方策の検討等を行い，本学AROとして「医学系研究推進機構」の設置に向け，検討を進めている。

viii) パラリンピック・アスリートへの支援【計画番号 38】

2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて，世界トップレベルの障がい者アスリート支援を目的とする多職種連携によるマルチサポート体制を構築するため，スポーツ医科学センターを中心に，障がい者スポーツでのパフォーマンス向上や障害予防に関する研究を進展させ，スポーツ現場への実用化を目指して共同研究等を実施するとともに，国内外の学会等で発表した。また，平成28年10月に締結した，本学，広島県，広島県障害者スポーツ協会及び特定非営利活動法人STANDの4者による障がい者スポーツ分野における連携協力に関する協定を推進するため，「ALL HIROSHIMA SPORTS SUMMIT」及び「障がい者スポーツ体験イベント」を開催した。

② 質の高い医療の提供のための取組

i) 国際リンパ浮腫治療センターの設置【計画番号 35】

リンパ浮腫患者への集学的治療を実践し，患者の適切な診断及び病態の軽減を図るため，平成29年4月に国内初の国際リンパ浮腫治療センターを設置した。また，リンパ浮腫治療の充実を図り，本学病院の機能強化を図るため，特任教授（センター長兼務）1人及び助教1人を配置（学長戦略ポイントにより措置）した。

ii) 医療安全管理体制の整備【計画番号 35】

・高難度新規医療技術又は未承認新規医薬品等を用いた医療の提供に関し，その適正

な提供を図るため，平成29年4月に高難度新規医療技術審査部及び未承認新規医薬品等審査部を設置した。また，それぞれの審査部の下に，申請のあった事案の倫理性，科学的妥当性，本学病院で提供することの適切性及び適切な提供方法等を審査するため，診療倫理審査委員会を発展的解消し，高難度新規医療技術評価委員会及び未承認新規医薬品等評価委員会を設置した。

・医療安全に係る業務の状況について確認を行い，必要に応じ，医療に係る安全管理については是正措置を求めるとともに，その結果を公表するための外部監査委員会として，平成29年4月に広島大学医療安全監査委員会を設置した。

iii) 医療従事者の確保【計画番号 35】

・看護職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な勤務形態の整備を目的として，平成29年10月から二交代制勤務を導入した。
・契約医療技術職員の処遇改善を図るため，医療ソーシャルワーカー（一般職員）及び調理師長（技能・労務職員）の職名を新設し，常勤雇用できるようにした。

iv) 女性医師のキャリア継続支援【計画番号 35, 37】

厚生労働省「平成29年度女性医師キャリア支援モデル普及推進事業」の実施機関として選定され，本事業の中で，職場復帰を目指す女性医師を対象とした女性医師個々の環境に応じたオーダーメイドのキャリア支援制度として，定員外増員分である「平成29年度広島大学病院女性医師採用支援枠」を設定した。この枠で5人を採用し，医師確保に資するとともに，女性医師の復職機会を確保し常勤復帰までのサポートを行った。

v) サンフレッチェ広島と医療支援協定締結【計画番号 36】

サッカーJ1・サンフレッチェ広島を医療面で支援するため，平成29年5月に本学及びマツダ病院とサンフレッチェ広島と医療支援協定を締結した。これまでチームドクターを務め，選手の治療や手術を担ってきた整形外科分野のほか，今季から心理面や栄養面に加え，内科など日常的な健康管理のサポートも行うとともに，本学病院スポーツ医科学センターで動作解析を行い，理想的な体の動きや筋力の付け方なども指導し，選手の競技力向上を支える取組を始めた。

vi) 災害医療提供体制の充実・強化【計画番号 36】

本学震地区教職員を対象に，原子力災害に伴う傷病者の受入れにおいて必要となる基礎知識の習得を目的として，「原子力災害医療基礎研修」を実施するとともに，災害時の医療救護活動をより円滑かつ効果的に実施できるようにするた

め、被ばく患者受入訓練を含めた「広島大学病院災害医療救護訓練」を実施した。

vii) 中山間地域の医師確保【計画番号 40】

広島県内の中山間地域の医師確保を目的として、広島県と本学が平成 21 年度に始めた医学部「ふるさと枠」の第 1 期生の 5 人が、6 年の学部教育と 2 年の初期研修を終え、平成 29 年 4 月から地域医療の現場へ配属した。

③ 継続的・安定的な病院運営のための取組

i) ガバナンス体制の整備【計画番号 35】

病院として適切な意思決定を行うため、副病院長及び病院長補佐の担当の見直しを行い、平成 29 年 4 月 1 日付けで副病院長の「教育・研修担当」を「歯科教育・研修担当」に、病院長補佐の「教育・研修担当」を「医科教育・研修、国際化担当」として副病院長の職務とし、国際化担当を追加するとともに、副病院長の「勤務環境改善担当」を「勤務環境改善・経費改善担当」として病院長補佐の職務とし、ガバナンスの強化を図った。

ii) 福島県双葉地域の診療体制構築【計画番号 36】

福島第一原子力発電所事故で住民が避難した福島県双葉地域の避難指示解除を見据えた、福島県立医科大学からの双葉地域の診療体制構築への協力要請を受けて、平成 28 年 4 月に福島医療支援センターを設置し、同年 10 月から内科医師 1 人が福島県立医科大学に出向し、医療支援を通じて福島復興に協力している。

iii) 原子力災害医療の体制構築【計画番号 36】

国（原子力規制委員会）から指定を受けている高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターとして、原子力災害医療の体制構築に向け、原子力発電所等の立地道府県等が実施する原子力災害防災訓練等に医師、看護師、診療放射線技師等を講師として 8 府県に延べ 32 人を派遣し、助言・指導を行ったほか、原子力災害医療に係る啓発・普及事業として、講師 13 人による全国専門研修の開催、4 府県 12 医療機関に対し延べ 123 人を派遣し、研修会や除染訓練を実施した。また、国際原子力機関（IAEA）の緊急時対応援助ネットワーク（RANET）への登録機関として、援助要請訓練に 3 人に対応した。

iv) 女性医師のキャリア継続支援【計画番号 37, 40】

・女性医師にとって働き甲斐があり効率のよい職場環境の整備を支援し、働き続けられる職場、離職後復帰しやすい職場を構築するため、平成 29 年 4 月に女性医師支援センターを設置した。

・地域の医療機関との連携のもと女性医師支援を推進するため、県内関連病院の病院長あるいは人事担当者、広島県、県・市医師会及び広島県地域医療支援センターの関係者、本学病院の診療科長あるいは人事担当者が一堂に会して「広島大学病院女性医師支援センター総合会議」を開催し、育児等で制約のある女性医師がキャリア継続できるよう、そのための方策等について意見交換を行った。

・本学及び広島県内に勤務する女性医師を対象に、出産前の女性医師への支援として、平成 29 年 7 月からマタニティ白衣の貸し出しを開始した。

v) 病院経営改善への取組【計画番号 39】

・国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）による月別の診療科別・部門別原価計算を行い、対前年同月比で医業利益の増減が大きい診療科について要因分析を行った。また、平成 28 年度診療科別原価計算による経費ごとの収支内訳について、平成 27 年度との比較による分析を行った。

・月別の診療科別 DPC/PDPS（診断群分類別包括支払い制度）請求退院の診療報酬集計及び外保連試算手術技術度集計による分析を行った。

・平成 28 年度 DPC/PDPS 請求退院患者を対象に、診療科別の「平均在院日数・診療単価分布」、「在院日数の全国平均差・平均出来高差額の分布」、「退院時期の期間別割合とその出来高差額状況」、「診断群分類 TOP10 の在院日数の全国平均差・平均出来高差額の分布」及び「診断群分類 TOP10 の DPC 別収支状況」に関する分析を行った。

・原価計算や診療報酬算定の分析情報を基に届出予定を含めた施設基準等の費用対効果の検証を継続して行うとともに、新たに算定可能となる施設基準への適合について検討し届出を行った。また、医業利益率の低い血液内科の経営改善に向け、「無菌治療室管理加算 2」の算定個室 6 室を 12 室に増設するための設備整備等を行い、収益増を図った。

・大型医療機械設備の導入に当たっては、メンテナンス内容を含めた契約又はリース契約を行う場合のランニングコスト分析を行い、分析情報を基にコスト削減が可能となるよう導入手続を行った。

・複写機保守経費及びコピー用紙等の消耗品費削減に向け、会議のペーパーレス化を検討し、平成 29 年 7 月からタブレット端末導入によるペーパーレス会議システムの運用を開始した。

・実地棚卸し結果に基づき、医薬品及び医療材料の在庫管理状況分析を行い、不明材料の所在確認や購入量の見直しを行うなど、差異縮減及び在庫縮減を図った。

・医薬品は全品目を対象に、医療材料は総体契約金額 200 万円以上の品目を対象

に、それぞれ全国の国立大学病院の安価な上位 1/4 の平均単価を目標額として価格交渉を行い、値引き率の向上を図った結果、支出額が年額換算で約 4000 万円程度、減少見込となった。

vi) 医師適正配置に向けた取組【計画番号 40】

広島県、広島県地域医療支援センター及び本学病院が協働して広島大学医学部臨床系医科診療科代表者会議を開催し、各診療科の医師配置や集約化等の状況について情報共有を行った。

(7) 附属学校に関する状況

① 教育課題への対応

i) 文部科学省研究開発学校制度等の取組【計画番号 41, 42, 43】

文部科学省研究開発学校制度(3件)及び国立研究開発法人科学技術振興機構次世代人材育成事業(1件)を各校で取り組み、「第14回国際地理オリンピック(iGeo)」銅メダル、「アジア太平洋情報オリンピック APIO2017」銅メダル、「第58回国際数学オリンピック(IMO)」銅メダルを受賞した。

ii) 附属学校におけるグローバル人材養成の取組【計画番号 41, 42, 43】

- ・海外の協定や姉妹校提携等している学校と共同研修、協働学習、相互訪問など交流活動を実施した。(ドイツ連邦共和国1校、チェコ共和国1校、大韓民国2校、タイ王国2校、アメリカ合衆国2校、オーストラリア1校)
- ・平成29年6月3日、7月29日、9月30日、11月11日、12月16日に国際協力研究科の留学生とともに「環境」「平和と教育」の2つのテーマについて、高校2年生がグループで議論する「IDEC 連携プログラム」を実施した。〔5回実施、参加留学生(累計46人)、参加生徒(累計105人)〕
- ・附属高等学校生徒が「高校生平和大使」に選ばれ、8月22日に国連軍縮会議が開かれた国連欧州本部を訪問し、核兵器廃絶と世界平和を訴えた。

② 大学・学部との連携

i) グローバル人材に求められる資質・能力を評価するルーブリックの開発【計画番号 41, 42, 43】

平成28年度に検討したグローバル人材育成教育における共通要素を踏まえ、ルーブリック開発に向け、教育学研究科教員をメンバーに加えた研究推進委員会を平成30年2月14日に開催し、幼稚園・小学校と中学校・高等学校の各部会でグローバル人材に求められる資質・能力を評価する共通ルーブリック(学年毎にレベル分けした尺度)の摺合せを行い、ルーブリックの大枠部分(概略版)を作成した。

ii) 大学の教育・研究活動への協力【計画番号 41, 42, 43】

本学附属学校園は、「大学・附属学校園間における教育・研究協力依頼に関する取扱要項」に基づき、大学の教育・研究協力活動へ協力している。

平成29年度は、理学部及び理学研究科の学生が、中学校で行う理科実験のうち、化学分野に必要な知識・技能及び教材開発視点と方法を取得するのに協力するなど、授業協力を7件行った。

また、教育学研究科の教員が、小学校図画工作科において技術的なものづくり教育を行う題材を開発するとともに、題材の実践により育成が期待される技術的な資質・能力の検討調査を実施するのに協力するなど、研究協力を2件行った。

iii) 学部・附属学校共同研究プロジェクト事業の実施【計画番号 41, 42, 43】

平成16年度から継続して実施している学部・附属学校共同研究プロジェクト事業を平成29年度も実施した。全学から申請のあった16件から、審査の上、13件を採択し、多様な分野の共同研究を展開した。今年度から研究期間は2年間とし、研究成果は平成30年度に英語論文による電子ジャーナル作成、学会発表により、世界へ発信することとした。

iv) グローバル化に応じた教育実習等【計画番号 41, 42, 43】

大学院国際協力研究科と連携し、2017年度 JICA 国別研修にて、ザンビア国の教育関係者に算数科・理科の授業公開、指導案作成指導、教壇実習授業を実施した。

③ 地域との連携

西日本の教員研修の拠点としての取組【計画番号 42, 43】

- ・西日本の教員研修の拠点としての機能を発揮するべく、新たに徳島県と協定を結び、各県や市から教員を人事交流により受け入れ、キャリアステージごとの資質能力を基に体系的教員研修プログラムの策定に取り組んでいる。広島県都市教育長会のメンバーと校長による意見交換会を開催し、公立学校から附属学校へ求めることや地域連携のあり方について協議した。
- ・附属福山中・高等学校は、平成28年度の福山地区の校長会で学校への要望を踏まえて学校経営方針に「地域との連携の強化」を追加し、具体策として、①SGH(スーパーグローバルハイスクール)の一環で福山市役所と連携、②地域の学校や教育委員会との連携を揚げた。
- ・附属幼稚園は、広島県が平成29年度に創設した「ひろしま自然保育認証制度」で、国公立幼稚園で唯一、第1期認証団体(14団体)に認証された。この制度では認証団体相互の研修や研究交流等が企図されており、この制度を活用した

研修の開催や参加により、教育・研究成果の還元など地域とのネットワーク作りに資することができる。また、東広島市内19園の幼児教育・保育施設が参加する「ひがしひろしま幼児教育研究会」を主催し、年2回のワークショップを開催し、延べ150人の保育者の研修機会を提供した。

・附属中・高等学校では、広島県教育委員会のグローバルリーダー校設立準備に関して、共同研究会を発足させ、英語による授業開発の検討と試行に協力し、指導主事による試行授業を実施した〔試行授業の実施、3教科19時間〕。

④ 役割・機能の見直し

広島大学版「機能強化策」の策定への取組【計画番号 41, 42, 43】

幼稚園から高等学校まで全ての学校種を有している強みを活かし、各学校園の歴史的背景や社会的使命を考慮しつつ、各学校園の役割・特色を更に一層強化するため、新たに「附属学校園機能強化検討 WG」を設置し、広島大学版「機能強化策」の実施を検討するとともに、従来の附属学校園再編計画の計画内容を再度見直しつつ、将来的な附属学校園の適正規模についても検討を行った。

(8) 共同利用・共同研究拠点に関する状況

原爆放射線医科学研究所

① 拠点としての取組や成果（共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組を含む。）

i) 中核機関としての貢献【計画番号 27】

本学は、放射線影響・医科学研究拠点（単独型、平成 22 年度から平成 27 年度）を基礎として、長崎大学、福島県立医科大学とともに 3 大学によるネットワーク型拠点「放射線災害・医科学研究拠点」を設置している。平成 29 年度は、197 件（3 大学合計）の共同研究を実施し、放射線災害・医科学研究の学術拠点の形成に中核機関として貢献している。

ii) トライアングルプロジェクトの実施【計画番号 27】

3 大学の強みと特色を最大限に生かし、ネットワーク型拠点として学術研究の進展に貢献するため、「低線量被ばく影響とリスク研究」、「放射線障害医療」及び「放射線災害の社会影響と放射線防護」をテーマとした「トライアングルプロジェクト」を平成 29 年度から開始した。拠点を構成する 3 研究機関（広島大学原爆放射線医科学研究所、長崎大学原爆後障害医療研究所、福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センター）の研究者による融合した研究チームを新たに創出し、25 件の研究プロジェクトを遂行した。

iii) ふくしま県民公開大学の開催【計画番号 27】

「復興からイノベーションへ～皆で考えよう、福島の未来～」をテーマに、ふくしま県民公開大学を平成 30 年 1 月に福島市で開催し、昨年度の 4 倍以上となる市民ら約 700 人の参加を得た。震災後取り組んできた復興活動をさらに国内外で幅広くお手本として通用するものにし、明るい未来づくりへ活かすため、次に考え行うことは何かについて、中学生・高校生・大学生と各界のトップリーダーが、白熱の議論を繰り広げた。

iv) 国際シンポジウムの開催【計画番号 27】

「復興学の確立に向けて」をテーマに、世界的に著名な 13 人の演者（7 人の国外演者を含む）による国際シンポジウムを平成 30 年 2 月に長崎大学で開催し、241 人の参加者を得て、最新の放射線災害・医科学研究動向の共有化を図ることができた。

v) 自己点検・評価及び外部評価の実施【計画番号 27】

平成 28 年度における本拠点の取組について、自己点検・評価及び外部評価を実施した。有識者 6 人からなる外部評価委員から、本拠点の目的、実施体制、共同研究の申請、共同研究の審査、支援体制、共同研究の成果、特色ある取り組み、改善システム、留意事項への対応について評価いただき、いずれも最上位の「基準を満たしている」との評価が得られた。

vi) ネットワーク型共同研究拠点間の緩やかな連携に関する協定の締結

平成 30 年 3 月に「物質・デバイス領域共同研究拠点、生体医歯工学共同研究拠点及び放射線災害・医科学研究拠点の連携・協力の推進に関する協定」を締結し、3 大学によるネットワーク型拠点間の研究協力・交流を進めることとした。

② 原爆放射線医科学研究所独自の取組や成果

i) 資料展示展の開催【計画番号 27】

平成 29 年 8 月 4 日から 10 月 19 日の間、資料展示展「爆心地から生きる～近距離被爆者の医療をたどって～」を本学医学部医学資料館で開催した。パネル及び文書資料の展示のほか、関連映像の放映や夏季限定の体験型展示として「顕微鏡をのぞいて染色体と骨髄を見る」を実施し、1,000 人を超える多くの来場があった。また、開催前日に行われたオープニングセレモニーにおいて、本研究所に貴重な資料を託された名誉教授に、資料受領書を授与した。

ii) 講演会の開催【計画番号 27】

i) の資料展示展関連企画として、平成 29 年 9 月 2 日に、名誉教授による講演会「原爆を生き抜いた 78 人の足跡～原爆の非人道性の証～」を広島平和記念資料館で開催し、約 150 人の参加があった。資料展示展と併せて、本研究所の研究を広く社会に知らせる機会となった。

iii) 部局間国際交流協定の締結【計画番号 27】

研究者交流の活発化を図る目的で、平成 29 年 9 月 7 日にブルナシアン ロシア連邦医学生物物理学センターと部局間国際交流協定を締結し、今後、放射線の線量・健康影響評価に関わる共同研究の推進等、緊密に連携していくことについて合意した。

iv) 放射線に対する強さ・弱さの個人差を決める遺伝子変化を同定【計画番号 27】

広島大学を中心とした共同研究グループは、ヒト培養細胞株にゲノム編集法を用いて、特定の遺伝子変化が放射線感受性に与える影響を高感度かつ定量的に評価する解析手法を確立し、ATMヘテロ遺伝子変異が放射線高感受性の遺伝要因の一つであることを証明した。今回の研究は、放射線防護基準のテーラーメイド化への第一歩となることが期待されている。

放射光科学研究センター

① 拠点としての取組や成果（共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組を含む。）

i) 共同利用・共同研究の実施状況【計画番号 27】

共同研究課題の公募を年 2 回（1 月と 7 月）実施し、学術的に緊急性が高い課題を緊急課題として随時受け入れた。課題採択数は平成 28 年度 120 件（うち国際共同研究 26 件）から平成 29 年度 131 件（30 件）へと着実に伸びた。また平成 29 年度の利用者数（実人数）は 214 人、うち外国人は 65 人（全利用者数の 30%）であった。新たに海外 10 機関が加わり、国際共同研究ネットワークが 66 機関に拡大した。

ii) 研究成果の状況【計画番号 27】

平成 29 年度は 34 篇の査読付論文を公表した。うちインパクトファクター（IF）が 7 以上のジャーナルに掲載された論文は ACS Nano（IF=13.9）1 篇、Nano Letters（IF=12.7）1 篇、Nature Communications（IF=12.1）4 篇、Phys. Rev. Lett.（IF=8.5）1 篇の計 7 篇（全論文数の 20%）であった。低エネルギー放射光を用いた高分解能角度分解光電子分光実験により、銅酸化物の高温超伝導発現に格子振動が決定的に重要な役割を果たしていることを解明した（平成 29 年 7 月 6 日プレスリリース、本学紹介メール及び本学英文ウェブサイトに掲載）。

iii) 共同利用・共同研究体制の整備【計画番号 27】

外国人教員を措置し（平成 29 年度分：准教授 1（短期）、助教 1）、国際研究ネットワーク及び研究力の一層の強化に取り組んだ。また学長裁量経費による放射光高周波電源の更新を完了し、放射光ビームの安定供給につなげた。さらに営繕工事により実験ホールの空調機を更新し、省エネ化を進めた。

iv) 国際シンポジウムの開催【計画番号 27】

International workshop on strong correlations and angle-resolved photoemission spectroscopy (CORPES17)を平成 29 年 7 月 2 日から 7 日に開催した。国外参加者 63 人（19 ヶ国）を含む 117 人の参加者があり、強相関電子系及び角度分解光電子分光に関する最新の研究発表と活発な討論がなされた。また第 22 回広島放射光国際シンポジウムを平成 30 年 3 月 8 日から 9 日に開催した。外国人研究者 12 人（7 か国）を含む 93 人の参加者があり、真空紫外・軟 X 線域の放射光を用いた物質科学や生体分子科学に関する先端研究の動向の把握と本年度の共同研究活動の総括を行った。

v) 若手研究人材の支援【計画番号 27】

ポスドク研究者（インド）を研究員として任用し、中国科学院の女性ポスドク研究者を外国人客員研究員として受け入れた。

vi) 放射光科学院生実験の実施【計画番号 27】

本学理学研究科と岡山大学自然科学研究科との単位互換の協定に基づく「放射光科学院生実験」（本学カリキュラム）を実施した。

vii) 高大連携の取組【計画番号 27】

スーパーサイエンスハイスクール、本学グローバルサイエンスキャンパス事業、さくらサイエンス事業などにより、901 人の生徒を受け入れた。

viii) 情報提供の取組【計画番号 27】

ウェブサイト（和文・英文）の更新を随時行い、共同研究手続、研究課題の採択状況、成果論文、研究成果のハイライトを発信した（平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月：アクセス総数 56,298 回、24%が海外（主に米国、英国、中国））。

ix) 外部評価・自己点検評価の実施【計画番号 27】

平成 30 年 3 月 9 日、研究活動に関する国際外部評価（委員長：Prof. Ingolf Lindau, Stanford University ほか、海外からの評価委員 5 人）を実施し、「優

れている」との評価を得た。また、センターの活動全般に関する外部評価（平成 30 年 4 月 5 日実施予定）に向けて、自己点検評価を行った。

x) 大学共同利用機関・機構法人との連携【計画番号 27】

高エネルギー加速器研究機構の大学連携支援事業への参加，自然科学研究機構分子科学研究所との光渦に関する協力研究，共同研究契約に基づく産業技術総合研究所との高精度マニピュレーターの開発研究，物質・材料研究機構との硬X線光電子分光による物質科学研究を進めた。

② 放射光科学研究センター独自の取組や成果

i) 異分野融合研究の推進【計画番号 27】

放射光を用いた真空紫外円二色性分光実験により，DNA が放射線損傷を受けるとヒストタンパク質が構造変化し，修復過程が誘発されることを初めて明らかにした（平成 29 年 12 月 8 日プレスリリース，本学英文ウェブサイトに掲載）。

ii) スピン物性研究の推進【計画番号 27】

放射光を用いた世界最高の高効率スピン角度分解光電子分光実験により，スピントロニクス材料として期待されている新しい超伝導体のスピン偏極電子を初めて明らかにした（平成 29 年 12 月 1 日プレスリリース。本学紹介メール及び本学英文ウェブサイトに掲載）。また「第 1 回 HiSOR スピン物性研究会～高輝度光源を活かしたスピン分解光電子分光研究の展望～」を開催し，研究者ネットワークの構築に取り組んだ。

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所

① 拠点としての取組や成果（共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組を含む。）

i) 共同利用・共同研究の実施状況，人材養成の取組状況，情報提供の取組状況等（ネットワーク型拠点全体の取組・成果）【計画番号 27】

本研究所と東京医科歯科大学生体材料研究所，東京工業大学未来産業技術研究所，静岡大学電子工学研究所によるネットワーク型共同研究拠点「生体医歯工学共同研究拠点」が設置され（平成 28 から 33 年度），生体材料，医療用デバイスなどの実用化を促進する拠点を推進している。平成 29 年度は，195 件（4 大学合計）の共同研究を実施した。平成 28 年度の件数 157 件より 38 件増で，この分野の重要性を示唆している。

ii) 共同利用・共同研究の実施状況【計画番号 27】

広島大学の平成 29 年度「生体医歯工学共同研究拠点」における共同研究は 39 件（海

外 2 件）で，昨年より 2 件少ないが，臨床試験に達する実用化に近い技術開発が 2 件あり，内容が充実している。また，本研究所独自の共同研究を 13 件実施した。

iii) 人材養成の取組状況【計画番号 27】

平成 29 年度に，本研究所の教員が主指導する学生の 3 件の受賞があった（国際シンポジウム：Young Researchers Poster Award 2 件と国内シンポジウム優秀ポスター発表賞 1 件）。

iv) 情報提供の取組状況等【計画番号 27】

研究所独自のウェブサイトと教員が兼担する先端物質科学研究科のウェブサイトを利用して研究成果，実習・講習会などの情報発信を行った。また，研究所ニュース（年 1 回，216 部），アニュアルリサーチレポート（年 1 回，177 部）を学内外の関係者に配布した。

② ナノデバイス・バイオ融合科学研究所独自の取組や成果

i) 研究成果の状況【計画番号 27】

多くの研究成果のうち実用化に近いものを抜粋して以下に示す。

- ・日本医療研究開発機構（AMED）に申請した「乳がん検査用複素誘電率分布計測技術」が採択された。平成 29 年度は，X 線被曝のない電波を用いる新しい携帯型の乳がん検査装置を開発し，新聞及びNHK オンラインで報道された。
- ・大腸内視鏡動画から癌部分を自動的にリアルタイムで認識するシステムを構築し臨床試験を行い，その成果をプレスリリース及び各種展示会に出展した。
- ・大阪大学との共同研究成果「レーザ結晶化による GeSn 近赤外イメージチップ」が著名な国際会議 IEDM2017 においてハイライト論文に選ばれ注目された。

ii) 国際共同研究ネットワークの拡充【計画番号 27】

部局間交流協定に新たに 1 機関（モラトゥワ大学（スリランカ））が加わり，これまでの 11 機関と合わせて 12 機関 13 研究部門と国際共同研究を推進した。

iii) 若手人材育成【計画番号 27】

文部科学省ナノテクノロジープラットフォームにおける実習・研修を本学において 3 件開催，1 年生の「教養ゼミ」において太陽電池試作・測定，高専生インターンシップ（3 週間）を実施するなど，人材育成に貢献した。また，モラトゥワ大学の学生 5 人を招待して，集積回路作製実習（6 日間）を実施した。

iv) 国際ワークショップの開催【計画番号27】

本研究所主催で「国際ナノテクノロジーワークショップ」(平成30年3月2日)を開催した。世界的に著名な外国人研究者5人(アメリカ等)、国内から3人を招待し活発な討論を行った。また、平成29年11月7日にアイルランド大学の研究者を招いて、乳がん検査装置に関する国際ワークショップを開催した。

v) 文部科学省ナノテクノロジープラットフォームにおける活動【計画番号27】

平成24から33年、微細加工プラットフォーム全国16拠点の一つとして、先端加工装置を外部機関に開放し、技術支援や共同研究等を全国規模で推進し、毎年50件近い支援を実施している。平成29年度はこれまでで最大の51件を実施した。

vi) 地域産業との連携推進【計画番号27】

中国地方の半導体技術推進連合会の中心企業である、フェニテック株式会社、マツダ株式会社など計5社と共同研究を推進している。特に、マツダ株式会社とは電気自動車用の新しい高効率モータ制御デバイスを共同開発中である。

vii) 外部資金の獲得【計画番号27】

科研費、受託研究、共同研究などで平成29年度に獲得した外部資金は総額1億2,615万円で、平成28年度の外部資金獲得額1億1,178万円に比べ約13%増である。

viii) 自己点検及び外部評価の実施【計画番号27】

研究所設置時(平成20年度)から平成28年度までの自己点検及び外部評価を平成28年度に実施し、社会の要請に応え、極めて独自性が高いとの好評価を得た。

(9) 教育関係共同利用拠点に関する状況

練習船豊潮丸及び瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション(水産実験所)の教育関係共同利用拠点事業は、平成24年度から平成28年度まで5年間の認定を受けていたが、継続申請を行い再認定された。新たな認定期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間となる。

また、瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション(農場)は、平成27年度から31年度まで、5年間の認定を受けており、継続実施している。

練習船豊潮丸

水産・海洋系以外の他大学の学生を対象に2つの混乗航海科目を開講し、23人の受講生を受け入れた。

また、他大学の実習科目において豊潮丸を提供する単独航海として、高知大学農林

水産科学部「海洋観測実習」、福山大学生命工学部「フィールド生態環境実習」、香川大学農学部「環境科学実践演習」の3つの航海を受け入れ、71人が乗船した。

さらに、本学主導の航海においても、他大学の学生等が余席を利用して乗船できる混乗航海を30件(教育実習航海20件、調査実習航海9件、社会貢献航海1件)設定し、153人の乗船者を受け入れた。

共同利用航海については、受講者及び関係教員に対してアンケート調査を実施し、「科目が大変興味深かった」、「今回の科目を来年度以降も開講した方がよい」、「後輩に今回の科目の受講を勧める」という肯定的な意見が多く得られた。

なお、要望のあった実習スケジュールの見直しを図る等、アンケート調査で得た声を活かし、より質の高い教育のための改善を続けている。共同利用航海を含めた各航海の実習内容は、ウェブサイトを通じて情報公開し、共同利用の促進に繋げている。

瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション(農場)

他大学の学生、東南アジアからの交換留学生及び社会人を対象とした6演習を開講し、131人の受講生を受け入れた。

例年、アンケート調査では、「フィールド科学の幅広さや面白さを知った」、「食べ物と農業の関係について考えるようになった」、「食べ物と命の関係について考えるようになった」など肯定的な意見が多く得られており、今年度も各演習の受講希望者が定員を大きく上回った。また、中国・四国地域だけでなく関西圏や関東圏の大学からの参加もあり、全国的な共同利用拠点としての教育的機能を果たすことができている。

上記の6演習以外にも伴侶動物や実験動物を専門とする他大学の学生(実験動物管理者、動物看護師、トリマー、訓練士など)や動物関連の専門学校生約40人を受け入れ、日頃関わることのない家畜に関する実習の場を提供した。

さらに、スーパーサイエンスハイスクールの一環として、広島県立西条農業高等学校の生徒に対して教育研究指導を継続的に行っている(毎年10人程度)。

これ以外にも、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の見学や職場体験を随時受け入れている(毎年190人程度)。

また、本農場が属する生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センターのウェブサイトを一新し、「教育関係共同利用拠点」の項目についても内容を再検討し、さらに利用しやすいスタイルに改善した。

瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション(水産実験所)

他大学の学生を対象とした集中宿泊形式の3演習を開講し、40人の受講生を

受け入れた。「里海フィールド演習」については、定員を超える申込があり、受講者を選抜して受け入れた。いずれの演習においても、演習終了後に行ったアンケート調査では、「フィールド科学の幅広さや面白さを知った」、「農学系学問分野への理解が深まり、視野を広く持てるようになった」、「これからの学習意欲が高まった」など肯定的な意見が多く得られており、受講申込者の増加に繋がっている。

また、国内のみならず海外の教育機関によるフィールド実習・演習での利用のほか、研究施設や水族館など幅広い方面から調査・研究目的の利用を受け入れ、国内外に向けて共同利用と施設開放を積極的に推進した。

地域啓発活動においては、小学生から高校生まで幅広く受け入れ、計12件の実習・演習・講義の利用があった。中でも、高大連携プログラムは継続して協力しており、平成24年度からスーパーサイエンスハイスクール、平成27年度からグローバルサイエンスキャンパスの活動を受け入れている。それぞれ現地調査・生物採集・データ整理から発表練習に至るまで全面的に支援している。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P. 39, 40, 41) を参照。

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P. 44, 45) を参照。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P. 49, 50) を参照。

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P. 54, 55, 56) を参照。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	世界大学ランキングトップ 100 を目指す取組
中期目標【1】	人類が直面する予測不能な種々の課題を発見し解決することのできる教養と専門的知識及び能力を身に付け、平和を希求するグローバル人材を養成する。
中期計画【1】	第2期中期目標期間に導入を開始したナンバリング及びシラバスの英語化を全ての授業科目を対象に推進し、国際的に通用する教育システムの基盤を整備する。
平成29年度計画【1】	ナンバリングの内容及びシラバスでの表示方法等について検証を行うとともに、海外からの閲覧環境を整備する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に引き続き、ナンバリング及びシラバス（英語化）入力率100%を達成（平成29年4月）した。 平成30年度ナンバリング及びシラバス（英語化）入力率100%に向け、平成29年度末までに90%程度とするという目標を立てていたが、平成29年度末時点で和文シラバスが92.27%、英文シラバスが91.92%となっており、目標を達成した。 ナンバリングの内容及びシラバスの表示方法等を検証した結果、授業科目の「開設年次」とナンバリングにおける「学修の段階」の整合性がとれていないシラバスが見受けられたため、教育本部教務委員会を通じて各学部及び研究科等に改善を促した。 海外からのシラバス閲覧環境を整備するため、広島大学公式ウェブサイトの中国語、アラビア語及びスペイン語のウェブサイトからも英文シラバスが閲覧できるよう改善した。
中期計画【2】	グローバル化に対応した教育を実施するため、平成31年度までに全学部において英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムを導入し、その成果を検証する。
平成29年度計画【2】	平成30年度から一部の学部において先行導入する英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムについて、受入れ準備を行うとともに、平成31年度からの全学導入を目指し、検討を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 国家や民族、文化や宗教の違いを超えて、地球的な視座から国際社会の諸課題を考えることができ、他者と協調的に行動できる人材を養成することを目的として、英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムを導入した総合科学部国際共創学科の設置について平成29年8月に文部科学省に認められた。平成30年4月から、「学際的思考力」、「地球の展望」、「協調的行動力」を基本理念とし、英語を共通言語として、様々な国籍や様々な母語の学生が共に学修し、グループ・ディスカッションやアクティブ・ラーニングを多用する授業を展開する。 また、平成29年度は、主専攻プログラム詳述書の策定や入学する留学生が到達目標型教育プログラム〔HiPROSPECTS (R)〕を理解した上で学習を進めることができるよう、学生便覧及び新入生ガイダンス説明スライドの英訳を完了するなどの受入準備を行った。 総合科学部以外の5学部で計15プログラム（法学部1プログラム、経済学部1プログラム、理学部1プログラム、工学部11プログラム、生物生産学部1プログラム）が平成31年度導入に向けてディプロマ・ポリシーを策定するなど、プログラムの構築に着手した。その他の学部においても、平成31年度の導入を目指し、継続してプログラムの検討を行った。また、全学教育統括部が、総合科学部国際共創学科における英語による教養教育のカリキュラムをベースとして、各学部のプログラムに対応した教養教育のカリキュラム構築に着手した。
中期計画【3】	グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を備えた学生を養成するため、英語による授業科目及び英語プロフェッショナル養成特定プログラムの拡充などと併せ英語能力の定期的な測定により、学部学生の25%程度をTOEFL i BT80 レベルに到達させる。
平成29年度計画【3】	平成31年度に学部学生の25%程度をTOEFL i BT80 レベルに到達させるため、特定プログラム「Global Peace Leadership Program」の新設などにより英語能力の向上を図るとともに、TOEICによる定期的な測定結果などの分析により、さらなる英語能力の向上のための効果的な方策を検討する。

<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文化や平和への理解を深めて、英語力、多文化社会での課題発見・解決能力、リーダーシップ力、キャリア形成力を習得した「平和を希求する国際教養力を備えたグローバル人材」を育成するために平成 29 年度に導入した特定プログラム「Global Peace Leadership Program」に 44 人の学生から登録申請があり、書類審査及び面接審査の結果 18 人の学生を登録許可した。6 月に開講式を行い、10 月には登録者 18 人に対し、第 4 ターン以降の履修計画や海外留学に向けた準備等のチューターリングを個別に実施するなど順調に運用した。また、平成 29 年度中に 11 人の学生が TOEIC®スコア 730 を超えており、他の学生も概ね順調にスコアを伸ばしている。 ・平成 29 年度から TOEIC®スコア 730 を到達目標とした教養教育科目「コミュニケーション演習 I, II」を開講した。「コミュニケーション演習 I」については、「コミュニケーション演習 I」を受講し、かつ 5 月と 7 月両方の TOEIC®L&R IP テストを受験した学生 199 人のスコアを比較したところ、7 月の平均スコアが約 100 点アップしていたこと、5 月に 730 点未満だった学生で 7 月に 730 点を超えた学生が 78 人だったことから、実施の効果があることを確認した。また、「コミュニケーション演習 II」についても、7 月に 730 点未満だった学生で 11 月に 730 点を超えた学生が 34 人だったことから、実施の効果があることを確認できたため、平成 30 年度も継続して実施することとした。 さらに、5 月、7 月、11 月の TOEIC®L&R IP テストをすべて受験した 128 人の平均点の推移を確認したところ、5 月から 7 月にかけては 97.7 点、7 月から 11 月にかけては 53 点上昇し、受講者全体の得点が伸びていることが確認できた。平成 29 年度については、「コミュニケーション演習 I, II」を受講したすべての学生のうち 113 人(受講者の 51%)が、TOEIC®L&R IP テスト 730 点を超える結果となり、「コミュニケーション演習 I, II」の効果を確認できた。 ・正課外でコミュニケーションツールとしての英語力を上達させるとともに、TOEIC®スコア 730 の取得を目的とした「TOEIC スキルアップクラス」を 6 月中旬から 11 月中旬まで開講した。 「TOEIC®スキルアップクラス」の効果を検証するため、受講者に 11 月 19 日実施の TOEIC®L&R IP テスト受験を義務付け、受験率は 64.4%であった。次に TOEIC®スキルアップクラスの効果について、11 月の TOEIC®L&R IP テストを受験した受講者 121 人のうち、730 点を超えた者は 24 人であった。また、出席率が 7 割を超える受講者の多くが得点を伸ばした結果も確認できたため、平成 30 年度も継続して実施することとした。 英語力のレベル別に、実用英語技能検定(英検)2 級程度又は TOEIC®スコア 550 点程度のレベルである学生を対象に、TOEIC®スコア 100 点以上アップを目標とした「TOEIC®スキルアップコース」と、実用英語技能検定(英検)2 級から準 1 級程度又は TOEIC®スコア 650 点程度のレベルの学生を対象に、ネイティブ講師との会話を通して、日常生活から政治・経済に至るまで、幅広い話題にチャレンジできる高度な英語力を養成することを目標とした「グローバルコミュニケーションコース」の 2 コースを設置し、それぞれ全 30 回開講した。東広島キャンパスでは 4 コース(木曜日と金曜日で各 2 コース)、霞キャンパスでは 2 コース(水曜日)を開講し、申込者数は東広島キャンパスが 137 人、霞キャンパスが 31 人だった。 ・TOEIC®スコアアップ及びコミュニケーションツールとしての英語力向上を目的とした「ミニ留学」(海外での語学研修プログラムに沿ったカリキュラムを体験できる)を、8 月上旬と 9 月下旬に各キャンパスそれぞれ 2 回開催した。申込者数は、8 月は東広島キャンパス 40 人、霞キャンパス 16 人、9 月は東広島キャンパス 41 人、霞キャンパス 10 人だった。 ・正課の授業内等では十分にカバーできない部分を補完・強化するための発音・発話の自己学習ツールとして導入した英会話トレーニングアプリケーション「MyET」を 1,052 人が利用した。平成 28 年度の 842 人から 210 人増加しており、外国語運用能力の向上を目指す学生が増加したことを確認できた。また、外国語教育研究センターが提供している「オンライン英語学習 NEXT」(「総合英語トレーニング」及び「TOEIC®L&R テスト突破コース」計 5 コース)のコース登録者数は、4 月から 9 月が 619 人(学部生 559 人、大学院生 57 人、その他学生 3 人)、10 月から 3 月が 751 人(学部生 696 人、大学院生 54 人、その他学生 1 人)と増加した。 ・平成 29 年度は、TOEFL iBT80 レベルに到達した学部学生の割合は 8.3%(901 人/10,818 人)であった。
<p style="text-align: center;">中期目標【2】</p>	<p>高度な専門的知識を基礎に自ら価値を生み出し、人類が直面する予測不能な種々の課題を発見し解決するとともに、平和を希求してグローバルに活躍する高度専門人材を養成する。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【7】</p>	<p>英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムを全研究科に順次導入し、平成 31 年度までに 66 コースに拡充して、グローバル化に対応した大学院課程教育を実施し、現代社会で活躍できる高度な人材を養成し、その成果を検証する。</p>

平成 29 年度計画【7】	英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムについて拡充するとともに、既に導入した学位プログラムについてその目的に照らして成果を検証する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・英語を用いた授業科目のみで修了できるコースの平成 29 年 4 月時点の実績は 62 コースであった。 ・英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムについて、各研究科の成果等（入学者数、修了者数）と平成 30 年度の整備状況について、1 月に各研究科に調査を依頼した。なお、調査の結果、平成 27 年度から平成 29 年度までの入学者数の合計は 835 人であり、修了者数の合計は 581 人であった。また、平成 30 年度 4 月時点の整備状況は 69 コースであった。
中期計画【8】	グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を持った研究者・専門職として海外で自立可能な人材を養成するため、国際学会における研究発表の奨励、英語による授業科目及び英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムの拡充などにより、大学院生の 30%程度を TOEFL iBT86 レベルに到達させる。
平成 29 年度計画【8】	平成 31 年度に大学院生の 30%程度を専門領域の独自性を考慮した TOEFLiBT86 レベルに到達させ、国際通用性・自立可能な能力を身に付けさせるため、国際学会における研究発表の奨励や、正課外の TOEIC スキルアップクラスの継続実施などにより英語能力の向上を図るとともに、大学院生の英語能力の測定結果も踏まえ、さらなる英語能力の向上のための効果的な方策を検討する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・正課外でコミュニケーションツールとして英語力を上達させるとともに、TOEIC®スコア 730 の取得を目的とした「TOEIC スキルアップクラス」を 6 月中旬から 11 月中旬まで、英語力のレベル別で 2 コースを設置し、それぞれ全 30 回開講した。東広島キャンパスでは 4 コース（木曜日と金曜日で各 2 コース）、霞キャンパスでは 2 コース（水曜日）を開講し、申込者数は東広島キャンパスが 42 人、霞キャンパスが 10 人だった。 ・5 月と 11 月に実施される全学一斉 TOEIC®IP テストを大学院生も無料で受験できる旨を教育本部教務委員会から各研究科に周知した結果、5 月の大学院生の受験者数が 332 人（うち、TOEFL iBT86 レベル（TOEIC®780 点）以上の受験者 63 人）11 月の受験者数が 348 人（うち、TOEFL iBT86 レベル（TOEIC®780 点）以上の受験者 48 人）となった。 ・TOEIC®スコアアップ及びコミュニケーションツールとしての英語力向上を目的とした「ミニ留学」（海外での語学研修プログラムに沿ったカリキュラムを体験できる）を、8 月上旬と 9 月下旬に各キャンパスでそれぞれ 2 回開催した。申込者数は、8 月は東広島キャンパス 18 人、霞キャンパス 5 人、9 月は東広島キャンパス 11 人、霞キャンパス 6 人だった。 ・正課の授業内等では十分にカバーできない部分を補完・強化するための発音・発話の自己学習ツールとして導入した英会話トレーニングアプリケーション「MyET」を 519 人が利用した。平成 28 年度の 441 人から 78 人増加しており、外国語運用能力の向上を目指す学生が増加したことを確認できた。また、外国語教育研究センターが提供している「オンライン英語学習 NEXT」（「総合英語トレーニング」及び「TOEIC®L&R テスト突破コース」計 5 コース）のコース登録者数は、4 月から 9 月が 619 人（学部生 559 人、大学院生 57 人、その他学生 3 人）、10 月から 3 月が 751 人（学部生 696 人、大学院生 54 人、その他学生 1 人）と増加した。 ・大学院生の英語運用能力の測定については、9 月下旬から 11 月にかけて、大学院生対象の「語学力アンケート」を実施し、回答者は 557 人であった。うち、115 人が TOEIC®780 点以上と回答した。また、アンケート結果を踏まえて、さらなる英語能力の向上のための方策の検討を開始した。
中期目標【5】	教育の国際標準化を推進し、質の向上を図るため、他大学とも連携して、全学的実施体制を強化する。
中期計画【12】	第 2 期中期目標期間までに構築した本学の到達目標型教育を基盤として、教育の国際標準化及び質の向上を図るため、教育推進機構の下で学士課程教育と大学院課程教育の内部評価システムを充実させ、評価に基づき国際通用性を意識した改善を行うとともに、国際大学間コンソーシアム（SERU）の国際的な教育の質保証評価を受審する。
平成 29 年度計画【12】	学士課程教育及び大学院課程教育の自己点検・評価を実施する。教育の内部質保証システムの検証結果を踏まえ、特に学士課程教育については、国際大学間コンソーシアム（SERU）の取組みを勘案し、国際通用性を意識した改善策を策定する。

	<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における教育の内部質保証システムは、学部及び研究科が年次報告書の作成を通して自己点検・評価を行い、教育質保証委員会が適切かどうかを検証し、その結果を各学部及び研究科に報告する。次に、各学部及び研究科はその検証結果を踏まえて、教育改善の取組を実施し、その結果を改善報告書として教育質保証委員会に報告する。その後、教育質保証委員会は、改善報告書により改善状況の確認を行うものである。 ・ 平成 29 年度は、平成 28 年度における学士課程教育及び大学院課程教育の自己点検・評価を実施し、教育質保証委員会において評価結果報告書を作成した。 ・ 学士課程教育の自己点検・評価に SERU の取り組みを勘案することについて、自己点検・評価のエビデンスとなる共通データ（進学率、単位取得率等）に、SERU 学生調査結果を加えて、平成 29 年度以降の自己点検・評価を実施することとした。 ・ 本学で開発した到達目標型教育プログラムの内容について、平成 29 年 6 月に、SERU コンソーシアムを形成する主要大学のメンバーによるピアレビューを実施した。今後は、レビュアーからの提案を取りまとめ、国際的に通用する到達目標型教育プログラムの改善や教育の質を向上につなげる。
<p style="text-align: center;">中期目標【6】</p>	<p style="text-align: center;">中期計画【14】</p>	<p>多様なニーズを持った学生（留学生、社会人、障がい学生等）に対する支援を拡充するとともに、学修環境を整備・充実する。</p>
	<p style="text-align: center;">平成 29 年度計画【14】</p>	<p>海外拠点での入学試験の成績に基づいて奨学金の採用者を選考し、渡日前に奨学金受給の可否を伝達する「新・入学前奨学金制度」を平成 31 年度までに導入し、採用人数、支給額等について検証を行い、経済的支援を拡充する。</p>
	<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>渡日前に奨学金受給の可否を伝達する「新・入学前奨学金制度」を実施する。</p> <p>平成 29 年度から導入した「広島大学入学前奨学金制度」について、4 月から給付を開始する春季募集については、3 研究科からの推薦を受け、3 人の採用を決定した。その後、10 月から給付を開始する秋季募集に向けて春季採用の実施内容を検証した結果、実施内容等に特に問題がなく、当初の予定どおり運用ができていることを確認できたため、9 月初旬に秋季募集を行い、3 研究科からの推薦を受け、3 人の採用を決定した。また、平成 29 年度の実施内容（春季及び秋季募集）を検証した結果、平成 30 年度は、さらに本制度が渡日前入試受験希望者等に認知されるようウェブサイト等に掲載し、周知に努める予定である。なお、平成 30 年度春季募集については、1 月下旬に通知を行い、2 研究科からの推薦を受け、3 月下旬に 2 人の採用を決定した。平成 29 年度秋季採用の 3 人と併せて、平成 30 年度春季は 5 人への給付を行う。</p>
<p style="text-align: center;">中期目標【7】</p>		<p>国内外から多様な背景を持った優秀な人材を受け入れるため、新たな入学者選抜を実施する。</p>
	<p style="text-align: center;">中期計画【18】</p>	<p>国際的に通用性がある英語 4 技能（読む、聞く、書く、話す）を測ることのできる資格・検定試験を、平成 29 年度入試までに全学部の A0 入試において活用し、平成 31 年度入試までに全学部の一般入試においても活用することによって、グローバル化に対応できる人材を受け入れる。</p>
	<p style="text-align: center;">平成 29 年度計画【18】</p>	<p>全学部の A0 入試において導入した英語 4 技能を測ることのできる資格・検定試験の活用の成果と課題を、入学後の英語活用力の伸長度を基に検証し、入試を改善する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>・英語外部検定試験を活用した平成 29 年度 A0 入試入学者の入学前の英語外部検定試験（主に英検）データと入学後に実施した TOEIC スコアの関係について、全入学者の TOEIC スコアを比較分析した。その結果、英語外部検定試験を入試で活用した入学者は、活用しない他の入学者よりも TOEIC スコアがより高い傾向を示しており、入学試験での英語外部検定試験の活用が有効であると判断し、入試委員会で継続して活用することを決定した。</p> <p>・大学入試センター試験を課す入試（一般入試、A0 入試及び推薦入試）において、英語外部検定試験の成績等が本学の定める基準を満たしている場合、センター試験の「外国語（英語）」の得点を満点とみなす「みなし満点」を平成 31 年度入試（平成 30 年度実施）から導入する。これに基づき、各学部で、既に英語外部検定試験の結果により加点する等の A0 入試を実施している場合の、平成 31 年度入試以降の取扱い（継続又は変更等）について検討した。その結果、活用している全学部において、引き続き活用することとした。</p>
	<p>中期計画【19】</p>	<p>優秀な留学生を多数受け入れるために、出願書類アップロード機能、ポートフォリオ機能を装備して出願から入学までをシームレスに行うことのできる英語版インターネット出願システムを開発し、平成 32 年度までに全研究科で導入するとともに、海外拠点等を利用した入学者選抜を全研究科で実施する。</p>
	<p>平成 29 年度計画【19】</p>	<p>一部の研究科において導入したアップロード機能を装備した英語版インターネット出願システムの成果と課題を検証し、システムを改善する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>平成 29 年度大学院入試（平成 28 年度実施）において、博士課程リーディングプログラム「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」及び文学研究科で導入したアップロード機能（PDF ファイルのアップロード）を装備した英語版インターネット出願システムについて検証した結果、志願者からシステムに関する問い合わせがなかったこと、大学側の運用にも支障なくシステムが稼働したことを確認できたことから、システムに関する課題がないことが確認できた。</p>
	<p>中期目標【8】</p>	<p>自由で独創性の高い研究を推進し、個性ある研究分野における、国際発信力を高めるとともに、国内外の他機関とも連携しながら世界トップレベルの研究の達成を目指す。</p>
	<p>中期計画【22】</p>	<p>世界トップ 100 の総合研究大学を目指し、研究マネジメント人材であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）及び技術職員等による研究活動支援により、教員等が研究に専念できる良好な研究環境を整備するとともに、優秀な研究人材を確保することにより、論文数を第 2 期中期目標期間終了時の 1.5 倍程度とし、被引用度の高い Top 1 %・10%論文の増加、人文社会系にあつては、重要な学術賞を受賞できるような著書・論文を発表する。また、国際共同研究や研究者交流の促進など国際研究活動を強化し、国際共著論文を第 2 期中期目標期間終了時の 2 倍程度にする。</p>
	<p>平成 29 年度計画【22】</p>	<p>世界トップ 100 の総合研究大学を目指し、論文数などの研究成果指標の増加に資する研究力強化の取組を、前年度の自己点検・評価の結果を踏まえて実施する。</p>

<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は研究大学強化促進事業の中間評価が実施され、その中間評価調書の作成過程において、過去 4 年間の研究力強化の取組状況について IR 分析及び自己点検を行った。その結果、組織対組織の産学連携活動、研究シーズと社会ニーズのマッチング機能の充実を新たに 5 つ目の課題として掲げた。 ・平成 29 年 4 月に新長期ビジョン SPLENDOR PLAN 2017 を策定した。そのコンセプト『持続可能な発展を導く科学を实践する世界的な教育研究拠点の構築』を踏まえ、中間評価調書における将来構想においては、以下 5 つの戦略と強化方針を掲げ、更なる研究力強化に向けて実効性のある取組を継続的に実施した。 <p>戦略 01：組織基盤の強化，強化方針 01: 高度な IR 機能の活用と優れた URA の育成 戦略 02：知の拠点形成，強化方針 02：国際的学際・融合拠点への進化 戦略 03：人材力の強化，強化方針 03：若手研究者等イノベーション研究人材の育成 戦略 04：国際社会への発信力強化，強化方針 04：国際共同研究を加速させるネットワークの拡充 戦略 05：産業界・地域との連携強化，強化方針 05：グローバルな協働を基盤とした社会連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は特に、研究担当理事のリーダーシップにより、部局等との連携を強化することとして、各部局等に「研究推進委員会」を設置するとともに、担当 URA の配置や、産学連携担当の教員を窓口として指名するなど、大学全体の研究戦略の共有と、各部局及び分野毎の課題等の把握を行うことで、実効性のある研究力強化の取組に繋がった。 (例:工学研究科では論文数が平成 28 年度 556 報→平成 29 年度 728 報。172 報の増。) ・戦略と強化方針を踏まえた継続的な取組の実施により、QS 世界大学ランキングにおいて 321 位となった(平成 28 年度から 1 位上昇)。 また、国際共著論文数及び国際共著率についても、大幅に増加〔平成 28 年度：715 件 (31.9%) →平成 29 年度：737 件 (33.2%)〕した。
<p style="text-align: center;">中期目標【9】</p>	<p>研究活動を適切に評価できるように研究マネジメント機能を強化し、重点領域に効率的な研究支援を行う。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【23】</p>	<p>教員の個人評価及び本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標 (AKPI[®]) 等を参考に、研究活動の評価を適切に行い、大学として重点的に取り組む領域を決定し、研究者等の重点的配置を行う。</p>
<p style="text-align: center;">平成 29 年度計画【23】</p>	<p>研究活動の評価を行い、大学として重点的に取り組む領域を中心に研究者等の重点的配置を行う。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は、本学独自の目標達成型重要業績指標 (AKPI[®]) に加え、教員エフォート指標 (BKPI[®]) を策定した。これら二つの指標によって、教員の教育研究情報全てをモニタリングでき本学の「大学力」の把握を可能とした。さらに愛媛大学、徳島大学、山口大学とともに、共通の指標 (C-KPI (Common Key Performance Indicator)) の構築に着手した。これにより教育研究業績・エフォート管理の共通化が図られ、指標の全国モデル化への貢献を目指している。 ・平成 28 年度に引き続き、これら AKPI[®]等を参考に、自立型研究拠点及びイノベーション研究拠点等の戦略的重点分野の研究活動の評価を行うとともに、教育研究組織の枠を超えた全学的視点からの戦略的・計画的な人員配置を行った。
<p style="text-align: center;">中期目標【12】</p>	<p>徹底した「国際化」を全学的に実施することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化し、世界大学ランキングトップ 100 を目指すための取組を進める。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【30】</p>	<p>学位プログラムの国際化及び海外での留学生のリクルーティング強化などを図り、全学生に占める留学生の割合を 12% 程度以上に増加させる。また、日本人学生の留学を推進するため、START プログラム (新入生を対象とした海外留学体験) 等短期の派遣者を、長期の派遣へ促す等により、日本人学生の海外派遣数を全学生の 8% 程度以上にする。</p>
<p style="text-align: center;">平成 29 年度計画【30】</p>	<p>前年度の留学説明会など留学生獲得策の検証結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行いつつ、全学生に占める留学生の割合を前年度以上に増加させる。また、START プログラム等海外留学プログラムをより学生のニーズに沿ったものに内容を見直す等により、全学生に占める日本人の海外派遣学生の割合を前年度以上に増加させる。</p>

実施状況

留学プログラムの質を保証しつつ、量的拡充を推進したことで、全学生に占める留学生の割合は 11.0%（平成 30 年 5 月 1 日現在）、日本人の海外派遣学生割合 4.4%（平成 29 年度通年）となった。

・BEVI テスト（異文化適用に関する特性テスト）日本語版の開発と活用

平成 28 年度に開発・導入した BEVI テストの日本語版（BEVI-j）は、留学プログラムの客観的・直接評価を可能としたことから、多くの大学からの関心を集め、平成 29 年度に計 22 回のワークショップ（約 120 大学・機関・企業、延べ約 400 人が参加）を実施した。平成 29 年度末までに関西大学、筑波大学、上智大学、龍谷大学を含めた国公私立大学計 8 校が BEVI-j テストを採択したほか、上記大学以外にも導入を検討する大学が拡大している。海外協定大学には英語版 BEVI テスト（改訂版）の提供を開始し、スペインのロヴィラ・イ・ヴィルジリ大学やスウェーデンのマルメ大学が導入を検討中である。

平成 29 年度に、本学では 20 以上のプログラムに対し、プログラム前後に約 1,500 回のテストを実施した。テスト結果は統計的に処理し、12 のプログラムについては特徴的な数値分布等を分析した評価書を作成して、プログラムの評価・改善に活用するようコーディネーターに通知した。

さらに、スーパーグローバルハイスクール（SGH）やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）等の取組と大学における教育との接続（高大接続）の重視を背景として、高校における留学・語学・異文化学習プログラムの長期的な効果測定（高校在学中と大学入学後に測定）を可能とするため、高校生を対象とした BEVI-j テストを開発し、平成 29 年度末に提供可能とした。

・海外拠点の充実・拡充

平成 28 年度までに設置した 14 の海外拠点（12 か国・地域）に加え、平成 29 年度には新たに 2 の海外拠点（2 か国・地域）を設置して、更なる機能強化を図った。平成 29 年 5 月にリトアニア・ヴィタウタス・マグヌス大学のアジア研究センター内に「広島大学リトアニアセンター」を、またドイツ・ザールラント大学内に「広島大学ザールラントセンター」を設置し、欧州との学生交流・学術交流を推進するための拠点とした。これを契機とし、平成 30 年度には、リトアニアに「START+（スタートプラス）プログラム」による短期の学生派遣を開始予定である。

・短期派遣 START プログラムの推進

平成 22 年度に開始した海外経験の少ない学部 1 年次生を対象とし、参加費用の一部を大学が支援する短期派遣「START プログラム」について、平成 29 年度からは英語力強化を重視した学部 2・3 年次生対象のステップアップ版「START+（スタートプラス）プログラム」を新設（1 コース 26 人）し、両プログラムで 11 コース 271 人を 8 か国に派遣した（応募者 420 人）。

START 参加学生のプログラム参加後の語学力向上（TOEIC®スコアが 25 点以上向上）及び中長期留学希望者の増加（短期交換留学制度「HUSA プログラム」応募者中 START または START+プログラム参加学生の割合が増加〔7%（平成 22 年度）→37%（平成 29 年度）〕）に大きく影響したことが分かり、当該プログラムの効果を検証することができた。

・中長期学生交流プログラムの推進

平成 29 年度に文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択され、インドとの間で年間 36 人規模の双方向学生交流事業「先端技術を社会実装する国際リンケージ型学位プログラム（ILDLP）」を始動した。平成 29 年度は協定大学との協議やキックオフミーティングを開催したほか、短期の受入れ・派遣を実施した。

	<p>「大学の世界展開力強化事業」では、平成 28 年度採択でカンボジア、ミャンマー、ラオス、ベトナム、タイとの年間 50 人規模の双方向学生交流事業「PEACE プログラム」、並びに平成 25 年度採択で ASEAN 諸国との年間 25 人規模の双方向学生交流事業「AIMS-HU プログラム」を実施中であり、これら複数の事業により、アジア地域における短期から中長期までの本格的な単位互換を伴う学生交流を推進した。なお「AIMS-HU プログラム」は、補助金事業が終了する平成 30 年度以降も学内で人員や経費等を捻出し、事業を継続実施する準備を整えた。</p> <p>さらに、広島大学短期交換留学（HUSA）プログラムによる本格的な単位互換を伴う協定校への交換留学や、大学交換留学コンソーシアム（USAC）やアジア太平洋大学交流機構（UMAP）など、広島大学が加盟する大学間コンソーシアムを通じた留学など、学生のニーズやレベルに応じた様々な中長期学生交流プログラムを推進している。</p> <p>・森戸国際高等教育学院の組織整備</p> <p>「森戸国際高等教育学院 3 + 1 プログラム」は、大学院入学を目指す学部 4 年次生を世界各地から 3 ターン期間受け入れ、専門教育や語学教育を提供した上で、母国で学位を取得後、本学大学院への進学を経て高度専門人材に育成するプログラムである。徹底した広報活動を推進した結果、平成 29 年度には飛躍的に受入れ数を伸ばすことができた[平成 28 年度 26 人→平成 29 年度 90 人（64 人増）][平成 30 年度の応募：198 人（平成 30 年 5 月現在）]。</p> <p>さらに、<u>本プログラムを核とした留学生獲得推進を目的に、日本語・日本文化教育拠点かつ留学生受入れ窓口機能を持つ組織整備を検討した。現行の国際センターを改組再編して「広島大学森戸国際高等教育学院」を、平成 30 年 10 月の設置に向けて組織整備を開始した。</u></p> <p>・留学動機付けの一環としての日本語・日本文化特別研修の推進</p> <p>日本語・日本文化に関心を持つ海外の学生を対象に、本学キャンパスでの授業、本学学生との交流及び広島県内の企業等の見学を通じて、日本語と日本文化への理解を深める約 2 週間の受入れプログラムを推進した。平成 22 年度の開始から毎年コース数及び受入れ数の増加を図り拡充し、平成 29 年度は 11 コース 246 人を受け入れた。</p> <p>また、平成 29 年度は、初の試みとして聴覚に障がいのある中国の学生 8 人を受入れ、特別支援教育の要素も加味した研修を行った。<u>この経験を踏まえ、平成 30 年度に組織整備予定の「広島大学森戸国際高等教育学院」において、障がいのある留学生の受入れプログラムを新たに検討することとした。</u></p> <p>・大学間交流協定の締結</p> <p>海外大学との大学間交流協定を積極的に締結し、平成 29 年度末現在の大学間交流協定 301 件となった（平成 28 年度末 236 件から 65 件増加）。海外協定校を拡充することにより、多様な国との学生交流を活性化させるとともに、国際共同研究のハブ構築を目指している。</p> <p>平成 28 年度に協定締結を契機として海外拠点（グアナファトセンター）を設置したメキシコからは、これまでの国際産学官連携や学生交流の実績に基づき依頼を受け、平成 29 年 11 月に本学主催で第 3 回日墨学長会議を開催した。学長会議にはメキシコ側 37 大学・機関、日本側 30 大学・機関から約 150 人が出席して、” Collaboration for Innovation: Academy, Industry and Government working together”（産学官連携によるイノベーションに向けた協働）をテーマに、産学官連携や研究連携、学生交流等について議論するとともに、日墨両国の大学間の交流を深めた。これにより、日本とメキシコとの交流促進に大きく貢献するとともに、多くのメキシコ側大学との交流を拡充することができた。</p>
<p>中期計画【31】</p>	<p>グローバル化の進展に対応するため、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員を全教員の 47% 程度にまで増加させるとともに、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を全職員の 8 % 程度にまで増加させる。</p>
<p>平成 29 年度計画【31】</p>	<p>グローバル化の進展に対応するため、教員措置方針に基づく人員措置により、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員を全教員の 36.8% 程度まで増加させるとともに、外国籍の職員の採用や海外派遣研修の実施により、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を全職員の 5.4% 程度にする。</p>

<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>・グローバル化の進展と部局の機能強化に対応した人員措置として、以下の①～②を実施した結果、平成30年5月1日現在において、<u>外国籍又は海外での教育研究歴を持つ教員は、全教員の41.1%（前年度比0.8ポイント増）となり、目標の36.8%を大きく上回った。</u></p> <p>①国内外を問わず、教育力・研究力に優れたグローバルな教員を採用するため、<u>国際公募を完全実施した。</u></p> <p>②グローバル人材の確保を人員配置の観点の一つとし、人員措置申請時に「<u>外国人教員等</u>」枠を継続して設定した。</p> <p>・平成26年度から外国籍の職員を継続して採用しており、平成29年度も1人採用（前年度実績1人）した。</p> <p>また、海外での職務経験を持つ職員を増加させるために、長期海外派遣研修として文部科学省〔国際業務研修（LEAP）〕に派遣していた者1人及び日本学術振興会（国際学術交流研修）に派遣していたもの者2人が帰学するとともに、来年度に新たに1人ずつ派遣する予定である。これらの取組により、平成30年5月1日現在において、<u>外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員は全職員の6.8%（前年度比0.4ポイント増）となり、目標の5.4%を大きく上回った。</u></p>
<p style="text-align: center;">中期計画【32】</p>	<p>教育の国際標準化を推進するため、学士課程及び大学院課程の全授業科目のうち、外国語による授業科目数を30%程度に増加させる。また、留学生が日本文化への理解を深めることのできる日本語能力を向上させるため、留学生の語学力に応じた能力別カリキュラムの再編等を行い、充実した日本語教育を実施する。</p>
<p style="text-align: center;">平成29年度計画【32】</p>	<p>平成30年度に学士課程及び大学院課程の全授業科目のうち、外国語による授業科目数を20%程度に拡充するため、英語を用いた学位プログラムの導入を拡大する。また、前年度に策定した留学生能力別カリキュラム等の再編案に基づき、翌年度から開講する新たな能力別日本語クラス編成の準備を行う。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>・教育本部教務委員会で、大学院課程における英語を用いた科目のみで修了できるコースの拡充を促すなどの取組の結果、新たに、平成29年度に5コース増加し62コースとなったこと、「英語による授業の方法」FDの受講者が増加〔34人（平成27年度）→65人（平成28年度）→109人（平成29年度）〕したことなどにより、平成29年4月時点で、<u>外国語による授業科目数の割合は、学部・研究科全体で25.9%となり、平成30年度計画の目標値である20%を大幅に上回る結果となった。</u></p> <p>平成30年度は、総合科学部国際共創学科による科目提供や新規開設科目及び主たる使用言語が英語である教養教育科目36科目（平和科目：3科目、領域科目：30科目、基盤科目：3科目）の新設などにより、さらに外国語による授業科目数を増加させる。</p> <p>・日本語能力別カリキュラムの再編</p> <p>平成29年度からの新体制として学長特命補佐（日本語教育担当）を新たに配置し、より全学的な視点から日本語能力別カリキュラムの再編に取り組んだ。平成30年度設置の総合科学部国際共創学科では、日本語非母国語の学生に対して12単位の日本語科目を必修としており、これに対応できるカリキュラム編成を行った。さらに、「森戸国際高等教育学院3+1プログラム」を筆頭に増大する外国人留学生数を収容するためのクラス数増加も図った。これにより、平成30年度からは、正規日本語科目を従来よりも15コマ増加して受入れ体制を整えた。</p> <p>・オンラインによる日本語教育の提供</p> <p>平成30年度の「広島大学森戸国際高等教育学院」組織整備に向けて、ICTを活用した日本語教育を推進した。渡日前留学生等に対しては、オンラインによる日本語教育提供について検討した。平成28年度末に導入した「いつでもアクセスできるオンライン日本語教育システム（MyJT）」は、平成29年度も継続利用し、渡日前留学生等約130人に実施を推奨した。さらに、能力別クラス編成のため日本語能力を測るテスト（プレイスメントテスト）を渡日前にオンラインで実施できる体制を構築し、平成30年4月渡日学生から実施することとした（平成30年4月現在315人が受験し、履修登録済み）。これにより、留学生は渡日前から日本語能力を向上させることができるとともに、本学は、渡日前の日本語能力測定により早めのクラス編成に着手し、効率的なカリキュラム運営が可能となった。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【34】</p>	<p>平成31年度までに、日本人学生のうち12%程度を留学生との混住宿舎に入居させ日常的な異文化交流を促進し、日本人学生及び留学生の国際通用性の基礎力を養う。</p>
<p style="text-align: center;">平成29年度計画【34】</p>	<p>借上宿舎を活用した混住宿舎の入居状況等について検証する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>1,532人の日本人が777人の留学生と混住している（平成29年11月1日現在）。留学生の入居者数を維持しつつ宿舎に係る大学の経費負担の軽減を図るため、新たな宿舎制度（留学生指定下宿）を構築し、平成30年4月の募集を開始した。留学生指定下宿は、広島大学生協が所有・管理するアパートに生活サポート（入居説明会の開催、入退去時の手続き支援、英語による相談受付）を取り付けた宿舎で、留学生は、入居中、広島大学生協の管理で英語によるサポートを受けることができるメリットがある。</p>
<p>中期目標【20】</p>	<p>学長のリーダーシップを強化するための環境整備を行い、IRを活用し戦略的な学内資源配分を行う。</p>
<p>中期計画【46】</p>	<p>教育研究力強化のため、教員の人件費管理を部局等単位から、全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を行う。</p>
<p>平成29年度計画【46】</p>	<p>学長の下で、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）、教員エフォート指標（BKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・<u>教員人事（人員配置）を行う際に、目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）に加え、教員エフォート指標（BKPI[®]）等の指標を用い、平成30年度及び平成31年度広島大学教員措置方針に基づき、全学的な視点（大学院再編による新研究科構想等を踏まえた上で、各部局等における強みや特色ある分野の機能強化）から重点分野に人員を配置した。</u></p> <p>なお、優れた研究人材の確保・育成を図り、教育研究を活性化させるために、特に若手教員、女性教員、外国人教員等を全学的に拡大させる観点での人事を行い、<u>教員の年齢別構成を改善し、准教授、講師、助教に重点化した人員配置を行った。</u></p> <p>・平成30年3月31日現在において、各部局等から、離職及び将来構想（人事計画）に伴う人員措置要求が144件あり、59件を戦略的に措置した（平成29年度全体では、189件の人員措置要求に対し、76件を戦略的に措置した。平成31年度広島大学教員措置方針における第1期の人員措置審議においては、若手教員、女性教員、外国人教員等の観点のほか、学位プログラムにおける措置など、早期措置が必要なものに限り措置を行った）。</p>
<p>中期目標【21】</p>	<p>国際レベルの競争的な環境における教育研究への取組に向け、教職員の国際通用性を高める。</p>
<p>中期計画【47】</p>	<p>国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を21%程度にまで増加させる。</p>
<p>平成29年度計画【47】</p>	<p>国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を16.2%程度にまで増加させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・年俸制適用教員の増加を図るため、新規採用者予定者や在職者に年俸制制度の概要を理解してもらえよう制度のリーフレットを作成し周知した。その結果、年俸制適用教員の割合は、特任教員等を含め平成30年3月31日現在において、<u>22.3%（前年度比2.2ポイント増）</u>となり、<u>目標の16.2%を大幅に上回った。</u>このうち、<u>承継職員の適用割合は、20.2%（前年度比3.9ポイント増）</u>となった。</p> <p>・クロスアポイントメント制度の平成30年3月31日現在における適用実績は6件（国内機関4件、国外機関2件）となり、<u>前年度の2件（国内機関1件、国外機関1件）を上回った。</u></p> <p>・クロスアポイントメント制度の更なる適用を促進するため、制度適用の手続概要を作成し周知するとともに、人件費ポイント措置枠のうち、外国人教員（短期）枠により雇用する者については、同制度を適用することを前提に雇用するよう周知した。</p> <p>・また、クロスアポイントメント制度を適用し雇用する職種は大学教員及び特任教員のみとしていたが、教育研究活動や産学連携活動を更に促進し、国内外の優れた人材を幅広く確保できるよう、来年度から新たに「<u>研究員</u>」及び「<u>教育研究推進員（コーディネーター、マネジャー等）</u>」を追加し、<u>適用職種を拡大することとした。</u></p>
<p>中期計画【48】</p>	<p>優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、テニュアトラック教員の計画的採用などにより、若手教員（40歳未満）を34%程度にまで増加させる。</p>

	<p>平成 29 年度計画【48】</p>	<p>優秀な若手教員（40 歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、教員措置方針に基づく人員措置により、若手教員（40 歳未満）を 30%程度にまで増加させる。</p> <p>・平成28年度に、教員組織を教育研究組織から分離し、全学一元化した「学術院」を設置した。また、教員人件費について、部局等単位による管理から学長のリーダーシップによる全学一元管理へ移行するとともに、学長の下に全学人事委員会を設置し、人件費管理及び教員配置の検討を行い、人員配置から候補者選考まで、役員会の議を経て学長が決定するガバナンス体制に移行した。<u>この体制の下、全学人事委員会では、本学独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）等の指標を用い、教育研究組織の枠を超えた全学的視点からの戦略的・計画的な人員配置を行っている。</u></p> <p>・教員人事の全学一元管理の下、多様な人材確保への取組を配置の観点の一つとして捉え、「若手(35 歳以下)」枠を設定し、<u>戦略的に 51 ポストを措置した。</u></p> <p>①平成29年度及び平成30年度の教員措置方針を見直し、「若手助教（3 年任期）」区分に係る人件費ポイントの追加措置を実施（5.00ポイントから10.00ポイントに変更）し、16ポストを措置した。</p> <p>②「平成29年度国立大学改革強化推進補助金（若手人材支援事業）」に申請した結果、<u>21ポストが採択となった。</u></p> <p>③平成28年度収入支出決算額による目的積立金を活用した若手教員採用加速事業（テニュアトラック制）を企画し、6 ポストを措置した。</p> <p>④文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業（第 8 期（平成30年度前期），第 9 期（平成30年度後期）」（テニュアトラック制）を活用し、6 ポストを措置した。</p> <p>⑤文部科学省「卓越研究員（平成30年度着任分）」（テニュアトラック制）事業を活用し、2 ポストを選定し、申請を行うこととした。</p> <p>・これらの取組により、平成30年 3 月31日現在において、専任教員に占める若手教員（40歳未満）の割合は23.1%〔前年度比1.2ポイント減（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については20.3%）〕となったが、目標とした30%程度には達しなかった。この原因は、主に専任教員の退職者数が減少したこと及び若手教員の年齢上昇者が昨年度と比べて増加したことによるものである。</p> <p>・また、<u>平成30年 3 月31日現在において、専任教員に占めるテニュアトラック教員の割合は12.5%（前年度比6.0ポイント増）となった。</u></p> <p>・今後、以下の取組を行うことにより、中期目標に定めた目標の達成を目指す。</p> <p>①本学の教育研究力の活性化のためには、優れた大学教員の確保・育成が必要不可欠であり、能力、業績を公正、かつ、適切に評価し、採用・昇任等に反映させる必要がある。特に、若手研究者が安心して大学教員として歩み始め、能力を向上させていく必要があるため、「優れた大学教員の確保・育成のための方針～若手教員が安心して活躍する大学に～」を策定し、テニュアトラック教員として計画的に採用する。</p> <p>②教員人事の全学一元管理の下で、本学の教員措置方針により、若手教員へのポスト振替を前提とする人員措置要求に対して優先配置を行うとともに、若手教員の雇用に際し、上記①の方針を踏まえテニュアトラック制（任期：5 から 7 年）を全学的に展開し、中長期の安定雇用を推進していく。</p>
	<p>実施状況</p>	
	<p>中期目標【23】</p>	<p>教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。</p>
	<p>中期計画【51】</p>	<p>女性教職員の積極的参画を推進するため、女性教員及び女性管理職の割合を各 20%程度にまで増加させる。</p>
	<p>平成 29 年度計画【51】</p>	<p>女性教職員の積極的参画を推進するため、教員措置方針に基づく人員措置により、女性教員の割合を 16.6%程度にするとともに、女性管理職の割合を 14.5%程度にする。</p>

	<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員人事の全学一元管理の下、多様な人材確保への取組を配置の観点の一つとして捉え、「女性教員」枠を設ける等、戦略的に 19 ポストを措置した。 ・ 教員採用におけるポジティブアクション（業績・評価が同等と認められた場合は女性を採用）の促進を平成 29 年度も継続して実施したことに加え、文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の一環として女性限定の教員公募を継続して実施したことなどにより、平成 30 年 3 月 31 日現在において、女性教員の割合は 16.1%（前年度比 0.2 ポイント増）となった。 ・ 今後の女性研究者の研究力の向上と積極的採用、上位職登用の取組を推進することを目的に、女性研究者活躍促進委員会を開催し、優秀な女性教員の獲得並びに女性教員の増加に向けて、各部局長に意識啓発と更なる協力依頼を行った。また、教育研究評議会において、女性教員採用割合及び女性教員割合を四半期ごとに周知した。 ・ 女性管理職については、平成 30 年 3 月 31 日現在において、15.3%（前年度比 2.5 ポイント増）となり、目標値を達成した。また、教育研究評議会など大学運営における意思決定の場への女性の積極的参画等を推進するため、更なる女性上位職の増加を目指し、全学の人事委員会において、女性教員ポストアップのために平成 29 年度 0.68、平成 30 年度 0.68 のポイントを措置し、8 人の女性教員ポストアップの実施を決定した。 ・ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業における「キャリア再開支援制度」と「配偶者雇用支援制度」の構築に向けて、12 月に実施した他大学アンケート調査に基づき制度の方向性について検討した。
--	---	--

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【19】大学の強みや特色を活かし、教育研究機能を最大限に発揮するための実効性・透明性のある運営体制を構築する。</p> <p>【20】学長のリーダーシップを強化するための環境整備を行い、IRを活用し戦略的な学内資源配分を行う。</p> <p>【21】国際レベルの競争的な環境における教育研究への取組に向け、教職員の国際通用性を高める。</p> <p>【22】教育研究活動の支援強化のため、専門性を備えた職員の人材養成を行う。</p> <p>【23】教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【44】幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、外国人を含む経営協議会学外委員から聴取した意見等を学長による部局長等ヒアリングを通じ、法人運営に反映させる。</p>	<p>【44】学外者（経営協議会学外委員を1人以上含む。）から意見等を聴取し、評価委員会による第三者的評価と学長による部局長等ヒアリングを通じ、必要に応じて改善するとともに、これまでの部局等における対応状況の検証を行い、PDCAサイクルの実効性を高める。</p>	IV
<p>【45】ガバナンス体制の強化に向け意思決定システムなどの点検・見直しを行うとともに、学長と監事の定期的なミーティングを実施し、相互の意思疎通を図りながら、監事の独立性及び監事支援体制を検証し、監事の機能強化を行う。</p>	<p>【45】学長、理事、副学長等の職務権限と業務組織の機能を検証し、必要に応じて見直しを行う。また、全学規則と部局内規の整合性を点検するとともに、必要な規則整備を行う。さらに、学長と監事の定期的なミーティングにより、監事監査結果を法人運営に反映させるとともに、監事の独立性及び監事支援体制を検証し、必要に応じて改善・充実を図る。</p>	III
<p>【46】教育研究力強化のため、教員の人件費管理を部局等单位から、全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を行う。</p>	<p>【46】学長の下で、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）、教員エフォート指標（BKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を実施する。</p>	IV
<p>【47】国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を21%程度にまで増加させる。</p>	<p>【47】国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を16.2%程度にまで増加させる。</p>	IV
<p>【48】優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、テニュアトラック教員の計画的採用などにより、若手教員（40歳未満）を34%程度にまで増加させる。</p>	<p>【48】優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、教員措置方針に基づく人員措置により、若手教員（40歳未満）を30%程度にまで増加させる。</p>	III
<p>【49】「各部署で必要となる知識・スキル等の明文化と育成への活用による職務遂行力の向上」、「キャリアパス、昇任基準等の明確化によるモチベーション向上」及び「難易度の高い業務経験の機会創出による職員全体の生産性向上」を目的とした職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修等により、職員の人材養成を行う。</p>	<p>【49】職員人材育成計画に基づき、採用、異動、昇任、研修等に関する各種施策、取組を実施し、職員の人材養成を行う。</p>	III

<p>【50】 教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、制度の周知及びセミナーの実施等により、教職員が制度を活用しやすい環境を整備するとともに、平成 31 年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第 3 期）の適合認定を受ける。</p>	<p>【50】 平成 26 年度から平成 31 年度までの「一般事業主行動計画」（第 3 期）を踏まえ、仕事と家庭が両立できる制度の周知及びセミナー等を実施するとともに、同制度の活用状況を検証する。</p>	<p>IV</p>
<p>【51】 女性教職員の積極的参画を推進するため、女性教員及び女性管理職の割合を各 20%程度にまで増加させる。</p>	<p>【51】 女性教職員の積極的参画を推進するため、教員措置方針に基づく人員措置により、女性教員の割合を 16.6%程度にするとともに、女性管理職の割合を 14.5%程度にする。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

【24】全学的な機能強化を図る観点から、18歳人口の動態や社会的ニーズ等を踏まえ、本学の特長や強みを活かした柔軟かつ最適な教育研究組織を再構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【52】 ミッションの再定義や社会的ニーズ等を踏まえ、教員組織と教育研究組織を分離し、柔軟な教員集団を編成することにより、大学として重点的に取り組む領域を中心に教員を戦略的・重点的に配置することで、本学の特長や強みを活かした教育研究を推進するとともに、教育研究組織及び入学定員を見直す。</p>	<p>【52】 人文社会科学系・学際系分野、理学・工学系分野の機能強化に繋がる教育研究組織の整備及び入学定員の見直しについて検討を進める。また、平成30年度の情報科学部（仮称）の設置及び総合科学部国際共創学科（仮称）の設置に向け、準備を行う。</p>	IV
<p>【53】 本学における生命・生物系の特長・実績のある教育研究リソースを活かした教育研究組織の整備を行う。</p>	<p>【53】 生命・生物系分野の機能強化に繋がる教育研究組織の整備に向け検討を進める。</p>	IV
<p>【54】 新たな時代に向けた教員養成と多様化する人材養成ニーズなど教育に関する諸課題へ対応するため、平成28年度に教育学研究科を改組し、教職開発専攻（教職大学院）を設置し、学年進行完成後に、教育内容、養成する人材像、就職率などの当初の設置目的に照らして検証する。</p>	<p>【54】 教職開発専攻（教職大学院）の学年進行完成後の検証体制を構築する。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務の効率化・合理化に関する目標

 中期
目標

【25】事務等の効率化・合理化のため、組織・業務の見直しを進めるとともに、職員の能力向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【55】 組織・業務全般の再点検・見直しを継続的に行うとともに、各業務システム等に分散している情報の一元管理、インターネット出願システムの充実等、ICTシステムの整備や、実務研修及び階層別研修等による職員の能力向上を図ることにより、業務の効率化・合理化を促進する。</p>	<p>【55】 組織・業務全般の再点検・見直しを継続的に行うとともに、ICTシステムの点検を行い、必要に応じて改善し、各業務システム等に分散している情報の一元管理を実施する。また、職員の能力向上に向けて、様々な形態の実務研修、階層別研修等を実施・検証する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

ガバナンスの強化

i) 危機管理体制の強化

学長のリーダーシップの下、教育力・研究力強化を中心に大学改革を推進するとともに、情報セキュリティ対策や研究活動における不正行為等コンプライアンス上の問題対策のため、新たに情報担当、研究倫理担当の副学長を配置し、危機管理体制の強化を図った。

ii) 大学運営等に関する情報共有・意見交換の場の設定

大学力強化のためには、それを担う優れた教員の確保と育成が不可欠であり、「優れた大学教員の確保・育成のための方針～若手教員が安心して活躍する大学に～」が、平成 29 年 10 月 24 日開催の役員会に答申された。

その答申の中でさらに検討することが必要とされた、大学院の再編に伴う本学の新たな教育研究組織に対応した運営体制について検討するため、役員会の下に、「新たな教育研究組織に対応した運営体制等の検討 WG」を設置し、WG で合計 17 回の検討を重ね、全学の意見交換会(2回)及び個別の研究科等における意見交換会(4回)を実施し、情報共有及び意見交換を行っている。

iii) 学長の選考・業績評価

学長選考会議は、平成 29 年度に計 5 回開催し、平成 27 年 4 月からの大学ガバナンス改革に伴う法改正等を受け、平成 29 年度第 5 回の同会議において平成 30 年度末で任期が満了する現学長の業績評価を行い、業績は優れているとの判断を行った。

その後、同会議で再任の審査を行い、現学長の再任を可とし、次期学長候補者として決定した。

iv) 組織運営の改善に関する取組【計画番号 44】

- ・部局の特徴・特色を伸ばすとともに、課題への対策と改善を実施することによって、教育研究等の一層の質の向上を図ることを目的として、学外者(経営協議会学外委員を 1 人以上含む。)による部局組織評価を実施した(18 部局, 9 月)。学外者(経営協議会学外委員を 1 人以上含む。)による評価結果を基に、本学評価委員会による第三者の評価と学長による部局長ヒアリングを通じ、部局における課題への対応状況の確認を行うことで、PDCA サイクルの実効性を高めている。
- ・学生の立場からの建設的な意見を法人運営に反映させるため、学外者(経営協議会学外委員を 1 人以上含む。)と学生との意見交換会を実施した(9 月)。学生から、

図書館の開館時間(22 時まで)を延長して欲しいとの要望を受け、平成 30 年 4 月から、図書館の開館時間を 24 時まで延長し、学生が自習できる環境を整備した。

v) 戦略的な学内資源配分【計画番号 46】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P. 32 を参照。

vi) 多様で優れた人材の獲得【計画番号 47】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P. 32 を参照。

職員の人材育成等

i) 職員の国際通用性【計画番号 49】

職員の国際通用性については、平成 26 年度に採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業において、平成 35 年 5 月 1 日現在までに TOEIC®スコア 800 点以上の職員を 20%とする目標として掲げ、外国籍職員の採用、海外派遣研修及びスキル開発研修(オンライン英会話)の取組等により増加を図った結果、平成 30 年 3 月 31 日現在において、9.7%となった。

ii) 職員人材育成計画に基づく取組【計画番号 49, 55】

- ・真に本学で働きたい志を持った人物や、多様な志向を持った人材を確保するため、平成 25 年度から統一試験に加え独自採用試験を実施しており、平成 29 年度は、独自試験の選考方法について、選考回数の見直し(3回→4回)、適性検査の実施、女性面接官の増員、TOEIC 高得点を選考時の指標の一つとして運用する見直しを行った結果、外国籍、TOEIC スコア高得点(700 点以上)者など 10 人の事務職員を採用(平成 29 年度末までの採用者 1 人、平成 30 年 4 月 1 日付け採用者 9 人)した。
- ・グループリーダー級職員昇任制度について、平成 27 年度試験制度の見直しに関するアンケート内容を検証した結果、見直し内容を肯定的にとらえた意見が多かったことから、当該内容を踏襲しつつ、新たに女性面接官を増員してグループリーダー級職員資格試験を実施した。
- ・目標管理制度に基づく人事評価結果を昇任や勤勉・昇給などの処遇反映時の参考資料として活用していたが、職責・能力・業績に即した人事評価を行うため、管理職員(グループリーダー級の一般職員)については、平成 29 年 10 月から

制度を一部改正し、評価結果を処遇に反映させた。

- ・職員の語学力向上、異文化理解促進等に関し、海外派遣研修（8か国11人派遣）、スキル開発研修（TOEIC®IPテスト受験）（延べ146人受験）、スキル開発研修（オンライン英会話）（25人受講）、語学研修（TOEIC®対策編）（21人受講）、英会話トレーニングアプリ「myET」を実施（職員113人受講）した。

ワーク・ライフ・バランスの推進等

ワーク・ライフ・バランスの推進及びダイバーシティ研究環境整備への取組

【計画番号 50】

- ・仕事と家庭が両立できる制度の活用状況を検証した結果、家庭の事情に応じて継続勤務を選択できる制度の一つとして、配偶者が外国で勤務する際に、配偶者に同行して生活を共にできる「配偶者同行休業制度」を平成30年4月から導入するとともに、研究とライフイベントの両立を推進することを目的として、本学に所属する研究者が、妊娠・育児・介護により研究時間の確保が困難になった際に、研究者の指示の下に研究補助業務に従事する研究支援員の配置を開始した。
- ・育児部分休業及び介護部分休業について、より取得しやすい制度とするため、既に許可されている一定期間のうち、本人の申し出により、一部の日の取り消しができるよう、平成30年4月から柔軟な制度に見直すこととした。
- ・学内保育園の利用について、配偶者が求職活動している場合も利用できるよう入園申請条件を緩和するとともに、大学入試センター試験業務等、本学の業務の都合上、休日に開園した場合における一時保育料金を半額とした。
- ・仕事と家庭生活の両立支援促進のため、年次有給休暇取得促進のリーフレットを作成し、学内周知を行うとともに、教職員への両立支援制度の情報提供、発信のツールの一つとして、facebook を開設した。
- ・「平和で持続可能な社会づくりに向けての男女共同参画」をテーマとして第9回中国四国男女共同参画シンポジウムを開催し、防災の分野など、幅広く男女共同参画の役割を学内外へ発信した。
- ・女性活躍促進セミナー「経営戦略としてのダイバーシティ推進」を開催し、ダイバーシティ推進が求められる我が国の社会・経済的背景や推進していく上での各種課題と、管理職のマネジメントの重要性に関して意識啓発を行った。

教育研究組織の見直し

i) 新学部、新学科の設置【計画番号 52】

ミッションの再定義及び社会的ニーズと、本学の教育及び研究面でのパフォーマンスをモニタリングする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）等並びに IR 機能を活用した分析を踏まえ、学部の機能及び入学定員の見直し並びに教員人事の全学一元管

理の下で教員の戦略的な配置を行うことにより、平成30年4月に情報科学部（入学定員 80 人）及び総合科学部国際共創学科（入学定員 40 人）を設置し、工学部を改組した。

ii) 大学院再編についての基本的な考え方を策定【計画番号 52, 53】

平成29年3月の生命・生物系大学院再編検討WG 答申及び理学・工学系大学院再編検討WG 答申並びに平成29年5月の人文社会科学系・学際系大学院再編検討WG 答申を踏まえ、持続可能で平和な共生社会の実現に貢献する新たな知識や価値の創造、イノベーション創出を担う人材の育成を広島大学大学院のミッションとし、それを実現するための「広島大学の大学院再編についての基本的考え方」を策定した。（平成29年5月16日教育研究評議会承認）

iii) 人文社会科学系・学際系分野及び理学・工学系分野の機能強化の検討

【計画番号 52】

「広島大学の大学院再編についての基本的考え方」に基づき、人文社会科学系・学際系分野及び理学・工学系分野の機能強化に向け、平成29年5月16日付で教育人間社会科学研究所（仮称）設立準備委員会及び自然科学技術研究所（仮称）設立準備委員会を立ち上げ、検証を進め、平成32年度以降に新研究科を設置することとし、さらに検討を進めた。

iv) 生命・生物系分野の機能強化に繋がる研究科の設置【計画番号 53】

「広島大学の大学院再編についての基本的考え方」に基づき、生命・生物系分野の機能強化に向け、平成29年5月16日付で統合生命科学研究科（仮称）設立準備委員会及び医歯薬保健学研究科将来検討委員会を設置し、検討を行った。

多様な社会的ニーズと、本学の教育及び研究面でのパフォーマンスをモニタリングする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）等並びに IR 機能を活用した分析を踏まえ、生命・生物系分野及び医学系分野の研究科の機能及び入学定員の見直し並びに教員人事の全学一元管理の下で教員の戦略的な配置を行うことにより、生命・生物系の5研究科を再編し、統合生命科学研究科（仮称）（入学定員：博士課程前期 170 人、博士課程後期 70 人）及び医系科学研究科（仮称）（入学定員：博士課程前期 76 人、博士課程後期 25 人、博士課程 97 人）の平成31年4月設置を目指し、文部科学省と協議を行った。その結果、平成30年4月に設置計画書を提出した。

この再編においては、研究科横断型の学位プログラムを各研究科に設置するとともに、他研究科や国内外の研究機関、企業等が参画する「最先端国際プロジェクト群（仮称）」を立ち上げ、多角的な研究力と総合力を活かし、学際的・分野

融合教育研究を実践する仕組みを構築しており、今後の大学院改革と最先端の学際的・分野融合教育研究の先導的取組を行った。

平成 28 年度評価における課題に対する対応

推薦入試における合否通知の誤発送

平成 29 年度推薦入試（平成 28 年度実施）における合否通知発送ミスについては、直ちに平成 29 年度入試（平成 28 年度実施）の前期日程・後期日程に向けて再発防止対策として、以下とおりチェック体制の見直しを行った。

①志願者全員の取込データのチェックを入試グループにおいて実施

インターネット出願システムで作成された志願者データと入試情報システムに取り込んだ志願者データを、見直しを行った作業手順書に基づき 2 人体制で突合。

②志願者全員の登録された住所データと志願票住所の照合を業者に委託して実施

志願者数の多い一般入試については、入試情報システムに取り込んだデータを出力した住所一覧表と志願票を契約業者に持参し、読み合わせを実施。

③平成 29 年度、再発防止のためのシステム改修を実施

インターネット出願システムのデータを入試情報システムに取り込む作業段階で、入試グループ担当者が直接データを加工する必要のないようシステムを改修。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	【26】総合研究大学として，国際水準の教育研究の展開を行うべく，財政基盤の充実・強化を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【56】 国内外の競争的資金の動向等の調査・分析を行い，より効果的な資金獲得戦略に見直し，教員1人当たりの外部資金獲得額を第2期中期目標期間終了時の1.5倍程度にする。	【56】 資金獲得戦略に基づき，資金種別ごとに方策を立案・実施する。国内外の競争的資金の動向等の調査・分析を行い，分析結果を基に資金獲得戦略を見直す。	III
【57】 広島大学基金を拡充するため，寄附方法，広報効果等の検証を継続的に行い，募集戦略を見直す。	【57】 広島大学基金を拡充するため，前年度策定した検証方法により，寄附方法，広報等の募集戦略の効果を検証し，検証結果を取り纏める。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	【27】財務指標の可視化を通して、管理的経費等の効率的執行を行う。
----------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【58】 一般管理費比率を抑制するため、セグメント別の財務分析等を行い、事務部門に係る消耗品等の予算の経費節減目標を対前年度△2%程度に設定し、継続的に抑制する。	【58】 一般管理費比率を抑制するため、セグメント別の財務分析等を行い、事務部門に係る消耗品等の予算の経費節減目標を対前年度△2%程度に設定し、抑制する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

【28】全学的な視点から保有する資産（施設，設備）の有効活用を行うとともに，不断の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【59】 資産（施設，設備）の利用状況に関する情報集約及び検証を継続して行い，共同利用を推進するとともに，学外にも開放することで有効利用を促進する。	【59】 研究設備マネジメント体制と連携し，資産（施設・設備）の利用状況に関する情報の集約・検証を行い，共同利用の推進を図るとともに，学外にも開放することで有効利用を推進する。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

外部研究資金、その他の自己収入の増加に関する取組

i) 「外部資金獲得戦略」に基づく方策の立案・実施【計画番号56】

平成28年度に策定した「外部資金獲得戦略」に基づき、共同研究における間接経費へのアワーレート方式の導入や冠事業基金の拡充、再生医療等製品の治験の新規受入れを開始するなど外部資金全般の獲得増大に取り組んだ結果、本務教員1人当たりの外部資金受入額が653万円となり、第2期中期目標期間終了時と比較して110%程度に増加した（平成27年度本務教員1人当たりの外部資金受入額595万円）。

ii) 経費の抑制【計画番号58】

- 平成28年度決算における一般管理費比率をセグメント（会計単位）別に整理し、増減要因等の財務分析を行った結果を、全学対象に平成29年6月に開催した会計事務担当者連絡会で報告し、一般管理費比率抑制に向けた予算配分及び予算執行について意識の定着を図った。
- 一般管理費比率の抑制を図るため、平成29年度当初予算において、管理的経費や全学共通運営経費（光熱水料、清掃費、警備費、建物保守費等）を平成28年度予算に対し2.5%削減（法人本部予算は4%削減）（年額98,548千円削減）した。さらに、平成30年3月に編成した平成30年度当初予算において、管理的経費や全学共通運営経費を平成29年度予算に対し2.5%削減（法人本部予算は6%削減）（年額96,118千円削減）した。
- 電気需給契約について、他大学の契約実績等を調査・分析した上で、東広島地区及び霞地区でそれぞれ5年間の長期契約を締結した結果、長期割引率や大口割引率が上昇し、平成30年度以降、年間50,000千円の削減が見込まれる。

iii) 保有資産の有効活用の促進【計画番号59】

- 保有資産の有効活用による増収を図るため、学外者に対する施設等の一時貸付の利用状況に関する情報の収集・検証を行い、平成29年度から施設等の一時貸付に係る収入額の60%を貸し付けた施設の管理部門に対し、インセンティブとして配分する仕組みを導入したこともあり、平成28年度と比較して年間2,700千円（前年度比23%増）の増収となった。さらに、施設等の一時貸付の利用促進を図るため、本学の施設の情報を学外者が閲覧できるよう、平成30年3月から本学ウェブサイトへの掲載を開始した。掲載に当たっては、学外者目線に立ち、必要な情報を分かりやすく掲載する方針の下、建物の外観及び室内の写真・使用料・収容人員・設置設備・手続きのフロー等の情報を一覧にするとともに、施設の一覧を収容人

員規模別・部局別の2通りに整理した。

- 自動販売機設置運營業務について、契約締結時期の違いから2社と締結していた契約を契約更新に合わせ1本の契約にまとめた結果、自動販売機設置手数料が11%増となり、平成30年度は平成29年度と比較して年間7,500千円の増収が見込まれる。自動販売機設置に伴う貸付料収入は、海外経験の少ない学部1年次生対象の短期海外派遣プログラム（STARTプログラム）の実施経費の一部に充当している。

寄附金の獲得に関する取組

i) 寄附方法、広報効果等の検証結果に基づき、同窓会等関係へのリーフレット配布を拡充【計画番号57】

平成29年度は、前年度実施した、各種同窓会の会報配布時に、広島大学冠事業基金及び広島大学基金のリーフレットを同封してもらう方策が、一定の効果があったと判断できたため、同封してもらう同窓会を、医学部同窓会、歯学部同窓会に加えて、総合科学部同窓会、保健学同窓会、工学同窓会、生物生産学部同窓会まで拡充し、各同窓会誌の配布時にリーフレットを同封したところ、医学部同窓会と歯学部同窓会の合計で46件14,380千円、新規の学部合計で165件6,883千円の実績を上げた。

また、前年度実績のあった、広島大学ホームカミングデーの開催案内に広島大学基金のリーフレットを同封し寄附を呼びかける方策を引き続き実施した結果、65件1,673千円の実績を上げた。

さらに、既に寄附を頂いた方や在学生の保護者宛に、広島大学の広報誌を配布しているが、その広報誌配布の際にも、広島大学基金のリーフレットを同封することで、寄附のリピータや新規の保護者などから355件14,986千円の実績を上げた。

ii) 修学支援事業基金の拡充【計画番号57】

平成28年度税制改正により税額控除が適用対象となった基金（経済的理由により修学が困難な学生に対して支援を行う「修学支援事業基金」）については、リーフレットを見直して、メリットを強調するように掲載したところ、499件24,239千円の実績となった。また、「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」においても、「修学支援事業基金」の選択が可能となるように選択肢を設定したところ、48件5,243千円の実績を上げた。

iii) 創立75周年に向けた新しい基金の創設【計画番号57】

平成36年に、本学は創立75周年を迎える。それに向けて「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」を立ち上げ、学内構成員からスタートアップ資金を募集し、平成29年12月から平成30年3月までの4ヶ月間で216件37,918千円の実績を上げた。なお、平成30年5月末現在において、500人以上の役職員から総額5,000万円を超える寄附申込みを受けている。

また、スタートアップ資金を出発点に企業等への寄附募集を行うため、地元商工会議所等と連携して体制作りを進め、平成30年4月に学長の下に、基金室を設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	【29】 総合研究大学として教育研究の活性化のため、自己点検・評価を基に、外部からの組織評価を実施する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【60】 教育研究の質の維持・向上を図るため、大学として共通評価項目を設定し、各部局等においては、特性に応じた独自の評価項目を設定の上、毎年度、部局組織の自己点検・評価を実施するとともに、外国人を含む経営協議会学外委員等による外部評価を実施する。さらに、本学が加盟している国際大学間コンソーシアム（SERU）の国際的な教育の質保証評価を受審する。</p>	<p>【60】 教育研究の質の維持・向上を図るため、前年度に設定した評価項目に基づき、自己点検・評価を行うとともに、これを基に学外者（経営協議会学外委員1人以上を含む。）による組織評価を実施する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

 中期
目標

- 【30】 社会への説明責任を果たすため、自己点検・評価の実施状況の情報公開を積極的かつ的確・着実に実施する。
 【31】 国内外における本学の知名度及びレピュテーションの向上に資する広報活動を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【61】 社会への説明責任を果たすため、ウェブサイトや「大学ポートレート」等を活用して、自己点検・評価状況を分かりやすく、積極的に発信する。	【61】 各組織の自己点検・評価状況等について、分かりやすく積極的に公開・発信するため、学外広報モニター等を活用し、ウェブサイト等の情報発信効果の検証を行う。	Ⅲ
【62】 国内外における本学の知名度及びレピュテーションの向上を図るため、利用者目線に立った情報の発信を念頭に置き、教育、研究、医療活動及び社会貢献等の優れた成果や活動状況をウェブサイトやソーシャルメディア等により情報発信する。	【62】 ステークホルダー毎に、最適な方法により必要な情報を発信する。また、本学の研究成果発信について、広島大学学術情報リポジトリの機能及び出版会事業を充実する。	Ⅲ
【63】 海外の学術雑誌及び教育研究情報誌等への記事投稿及び海外メディアへのリリース配信等を積極的に行うことにより、本学のレピュテーションを向上させる。	【63】 前年度構築した情報発信体制により海外の学術雑誌等及び海外メディア等へ本学の優れた研究成果等を投稿及びリリース配信等により積極的に発信する。	Ⅳ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

自己点検・評価

i) 教育の質の改善・向上を図るための自己点検・評価システムの改善【計画番号12】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P.25, 26 を参照。

ii) 教育の国際質保証 (SERU 学生調査の実施) の取組【計画番号 12, 60】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P.25, 26 を参照。

iii) 全学的観点による自己点検・評価の取組【計画番号 60】

平成 28 事業年度の自己点検・評価に対して、学外者（経営協議会学外委員を 1 人以上含む。）からの外部評価（部局組織評価）を平成 29 年 9 月に受けた。特性に応じた教育に関する評価結果（特徴・特色を伸ばすための助言及び課題改善のための指摘：117 件）に対し、各部局は、改善方法等についてプランを立て、実行した。そのアクションについては、全学の評価委員会で内容を確認するとともに、12 月から翌年 1 月にかけて部局の進捗状況を学長が部局長ヒアリングを実施・確認し、必要に応じて特徴・特色を伸ばすための助言及び課題改善のための指摘を行った。その中で、医歯薬保健学研究科の研究領域で改善を要する点として指摘のあった「女性教員、若手教員及び外国人教員の採用や支援の充実に取り組む必要がある」について、女性教員ポストアップ 3 人、若手助教 3 人及び外国人教員 1 人の人員措置を行った。

各部局の自己点検・評価、外部評価（部局組織評価）の結果、改善の実行内容、学長ヒアリングによる助言・指摘・対応状況は、すべての役員及び部局長が参加する経営協議会学外委員との意見交換会（平成 30 年 3 月）で情報を共有した。

iv) 教員の教育及び研究活動等に関する継続的な評価の実施【計画番号60】

「教員の個人評価の基本方針（教育研究評議会決定）」に沿って、教員活動の点数化による教員の個人評価を継続的に実施した。大学の教育・研究活動の質的向上と活性化を目指し、「教員全員が自己の研究力を認識すること、優れた研究者を正しく評価して処遇すると同時に、不活性な教員に対しては問題点を明らかにして活動改善を促す」こととしている。

教員が前年度分の教育・研究・社会貢献・大学運営等について、部局で定めた項目に沿って点数化した個人評価の結果を、処遇に反映している。

情報の提供

i) 広島大学のプロモーションビデオを制作・公開【計画番号61】

平成 29 年 11 月、広島大学の魅力を発信するプロモーションビデオを日本語・英語で制作し、Youtube から公開した。ビデオには、本学を代表する注目すべき研究の紹介、キャンパスの日常風景のほかドローンで撮影した美しいキャンパス映像などを盛り込んだ。ホームカミングデーなどのイベントや入試説明会などでもビデオを活用し大学紹介を行った。Youtube 視聴回数は、日本語 4,153 回、英語 2,797 回（平成 30 年 3 月末）。

ii) 新学部・新学科の特設サイトを開設【計画番号61】

平成30年4月に新設する情報科学部と総合科学部国際共創学科の認知度を向上するため、特設サイトを日本語・英語で開設した。また、新学部・新学科それぞれのプロモーションビデオも制作しYoutubeから公開した。（ウェブサイト：平成29年7月、ビデオ：平成29年11月）

特設サイトへのアクセス数は、日本語20,418回、英語1,866回。

プロモーションビデオの Youtube 視聴回数は、情報科学部2,254回、総合科学部国際共創学科は日本語1,680回、英語343回（平成30年3月末）。

iii) 公式ウェブサイトの多言語展開【計画番号61, 62】

公式ウェブサイトの多言語による情報発信の充実のために、留学生との意見交換等を行い、「留学生のための入学案内」をこれまでの日・英に加えて、中国語、アラビア語、スペイン語でも公開した。（中国語：平成29年6月、アラビア語、スペイン語：平成29年12月）

また、多言語で展開しているサイト（英語、中国語、アラビア語、スペイン語）の情報発信を充実するため、英語サイトは週 1 回以上、中国語サイトは月 4 回程度、アラビア語とスペイン語は月 1 回程度の更新を行った。アラビア語サイトへのアクセス数は5,801回（平成28年度5,295回）、スペイン語へのアクセス数は6,411回（平成28年度3,843回）（平成30年3月末）。

iv) 学外広報モニター等の活用【計画番号62】

公募による学外広報モニター（47 人）や高等学校教諭によるモニター（5 人）を活用し、広報誌や公式ウェブサイトに関しての学外からの意見収集に努めた。また、今年度は新たに、公益財団法人日本アドバタイザーズ協会が実施する Web グ

ランプリに、大学としては初めて参加しウェブの専門家と中・高校生から審査を受けた。これらのモニター意見等を踏まえて情報提供方法を精査し改善を行った。

平成 29 年 10 月に、広報活動に学生目線を取り入れるために「学生広報ディレクター制度」を新たに設置し、第一期生として 23 人を任命した。

学生広報ディレクターは、学生の目線で親しみやすい記事（高校生向けの学生インタビュー、広報誌「HU-Plus」の OB・OG 紹介コーナーの取材、地域で活躍する学生や広大ならではの研究者の紹介など）を執筆し、公式ウェブサイトに掲載するなどの活動を行った。

v) 広報活動に SNS を積極的に活用【計画番号 62】

平成 29 年 12 月に公式インスタグラムを開設した。10 代、20 代前半の若い世代をターゲットにして、本学に親しみを持ってもらえるようなインパクトのある写真を掲載し、約 4 か月で 1,346 人を超えるフォロワーを集めた（平成 30 年 3 月末）。主な国立大学のフォロワー数は、大阪大学 3,860 人（平成 27 年 8 月開設）、筑波大学 2,023 人（平成 29 年 2 月開設）、京都大学 1,076 人（平成 29 年 7 月開設）で、本学のアカウントは比較的高い関心を集めていると言える。（フォロワー数は平成 30 年 3 月 6 日時点）

また、Twitter 及び Facebook（日本語、英語）による多角的な情報発信も継続して行った。平成 30 年 3 月現在のフォロワー数は、Twitter 11,753 件（平成 28 年度 10,692 件）、Facebook（日本語）8,380 件（平成 28 年度 6,765 件）、Facebook（英語）1,014 件（平成 28 年度 776 件）（平成 30 年 3 月末）。

主な国立大学の Twitter のフォロワー数は、東京大学 29,575 件、大阪大学 17,046 件、京都大学 13,352 件。Facebook のフォロワー数は、東京大学 33,992 件、京都大学 18,458 件、筑波大学 14,512 件。

vi) 積極的な国際広報への取組【計画番号 63】

本学の研究成果や各種取組等を積極的に発信するために海外向けのニューズレターへの投稿を開始した。“QS News-2-Wow-U News Letter”及び独立行政法人日本学術振興会の JSPS サンフランシスコ研究連絡センターニューズレターに記事を継続的に投稿した。（QS：投稿数 14 件、採択 2 件、JSPS：投稿数 12 件、採択 9 件）

また、本学の研究成果や最新のトピックスを英語で紹介する HU UPDATE（広大紹介メール）を年 3 回発行し、国際交流イベント開催時に配布するなど積極的な広報活動に活用するとともに、公式ウェブサイト（英語版）上でも公開した。さらに、海外の大学間国際交流協定校（約 220 校）及びその他の海外大学の学長・理事等宛て（約 80 校）にメール送付し、併せて本学の教員から海外の知り合いの研究者等に送付する

など積極的な広報活動を行い、本学のレピュテーションの向上を図った。

国際的な情報発信力強化の取組みとして、国際的なオンライン・プレスリリースプラットフォームである「EurekAlert!」「AlphaGalileo」を利用した研究成果の英文プレスリリースを行い、国際的なレピュテーションの向上を図った。

（EurekAlert!：リリース数 11 件/総閲覧数 35,347 回（平均 3,213 回）

（AlphaGalileo：リリース数 9 件/総閲覧数 26,506 回（平均 2,945 回））

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	【32】魅力あるキャンパスの整備を推進するため、施設整備キャンパスマスタープランに基づき施設の整備を推進するとともに、総合的な施設マネジメントを行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【64】 学生・教職員の交流スペースやアクティブ・ラーニングのためのスペース等を整備するとともに、国の財政措置の状況を踏まえた老朽施設等の改修や省エネルギー対策、施設の適切な維持管理により安全・安心な教育研究環境を維持する。	【64】 施設整備キャンパスマスタープランのアクションプランに基づき、本学の教育研究環境の整備と維持のために、歯学系研究棟Cの改修等を実施し、学生・教職員の交流スペースやアクティブ・ラーニングのためのスペース等の整備を推進するとともに、施設マネジメントに基づく年次計画により、老朽施設等の改修や省エネルギー対策、施設の適切な維持管理により安全・安心な教育研究環境を維持する。	III
【65】 既存施設の有効活用を推進するため、教育・研究スペースの再配分とともに全学共用スペースを1.5倍程度に拡充する。	【65】 教員の研究スペースの届出制及び施設使用実態調査により、教育・研究スペースの適正配分及び全学共用スペースの拡充に取り組む。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期
目標

【33】安全管理体制を強化し、安全文化の醸成を図るため、教職員のリスクマネジメント及び安全衛生についての意識を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【66】 安全管理体制の点検・評価を行うとともに、全教職員を対象とした安全衛生に係る研修や講演会等を毎年、定期的を実施することにより、教職員のリスクマネジメント及び安全衛生管理の意識向上に取り組む。	【66】 前年度に行った安全衛生管理に対する取組に関する点検と評価及び法令遵守の確認を行い、安全衛生管理体制を充実させる。また、教職員及び学生に対する安全教育を充実させ、リスクマネジメント及び安全衛生に関する意識向上に取り組む。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【34】 社会への説明責任を果たすため、信頼性・透明性の高い、健全で適正な大学運営を行い、法令等の遵守を徹底する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】 研究活動に係る不正行為防止体制の整備及び研究費等の不正使用防止策に基づき、本学において研究に携わる者又は研究費を使用する者に、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する教育並びに研究費等の不正使用の防止に関する教育等へ参加させるとともに、研究費等を使用する者から毎年確認書の提出を義務付けるなどの不正防止策を実行する。</p>	<p>【67】 本学の研究活動に係る不正行為防止体制の整備及び研究費等の不正使用防止策に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施する。また、研究費等を使用する者から、規則等の遵守・懲戒処分等の対象・法的責任の存在を確認する確認書を徴取する。</p>	III
<p>【68】 業務の適法かつ適正な執行と社会的信頼を確保するために、引き続き個人情報の取扱い等について研修等を通じ徹底した管理に取り組んでいくとともに、学生及び教職員への法令遵守についての啓発活動を定期的実施する。</p>	<p>【68】 特定個人情報を含む個人情報の適正な管理のため、内部監査及び学生、教職員への研修等について、より効果的な方法等に見直した上で実施し、次年度に向けて検証を行う。</p>	III
<p>【69】 平常時の脆弱性対策と災害時の事業継続性を考慮して主要事務サーバのクラウド化を完了させるとともに、第2期中期目標期間に改訂した情報セキュリティポリシー及び実施手順並びに本学で策定したクラウドサービス利用ガイドラインに沿った情報セキュリティの管理を実施する。</p>	<p>【69】 前年度までに実施した主要事務サーバのクラウド化を評価・分析するとともに、情報セキュリティポリシー及び実施手順並びに本学で策定したクラウドサービス利用ガイドラインに沿って、前年度実施した情報システムのリスク評価・分析を基に、優先度を考慮した情報セキュリティ強化対策を策定する。</p>	IV

(4) その他業務運営に関する特記事項等

施設設備マネジメントに関する取組

i) キャンパスマスタープランに基づく施設整備【計画番号 64】

キャンパスマスタープランのアクションプランに基づくスペース等の整備・安全安心な教育研究環境の維持のため、(霞地区) 歯学系研究棟Cの改修工事、(霞地区) 保健管理センター改修工事、(霞地区) 臨床管理棟電気室蓄電池取替工事を実施した。

また、(東広島地区) 工学研究科 D4 棟改修工事、(東広島地区) 先端物質科学研究科屋上防水改修工事、(呉地区) 浮き桟橋チェーン取替工事、(東千田地区) 総合校舎 S 棟屋上防水改修工事、(東雲地区) 中学校校舎図書室等照明器具取替工事等を実施することにより高度化・多様化する教育・研究活動に対応できる施設の充実を図った。

ii) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進【計画番号 64】

本学の東広島キャンパスの 200W 外灯を 60WLED 外灯に更新した (28 台)。また、空調機を最新の省エネルギータイプに更新した (33 台)。これらの取組により、エネルギー量を約 56,400kWh 削減した。さらに、老朽化した空調設備の高効率型機器への更新、照明設備の LED 化、高効率変圧器への更新、複層ガラスの導入などの省エネルギー対策を実施し、平成 28 年度比で年間約 56,400kWh の電力を削減した。

iii) 施設の有効利用や維持管理 (予防保全を含む)【計画番号 65】

① 研究スペースの届け出制導入の取組

教育・研究スペースにおいて教員使用面積のアンバランス改善や新たなニーズに対応するための全学スペース確保のため、東広島キャンパスの各部局における教員のスペース表を作成し現状を把握した。今後、継続的に面積の届け出制を実施することにより更なる面積の適正配分を図る。

② 施設使用実態調査

理学研究科、先端物質科学研究科の施設について、使用実態調査を実施し、問題点の報告と改善要求を行った。

③ 全学共用スペースの拡充

霞地区の保健管理センターの移設に伴い当該跡地を弾力的活用スペースに指定した。その結果、新たに 233 m²の全学共用スペースの拡充となり、平成 27 年度末 7,689 m²に対し平成 29 年度末で 11,682 m²に増加し、平成 27 年度比 1.51 倍となった。

④ 全学スペースチャージ制の導入

今後の施設設備の維持管理に必要な財源確保のために全学のスペースチャージ制の導入を試行し、平成 30 年度からの本格実施に向けてアンケート調査を行った。

安全衛生管理体制の充実

安全衛生管理体制の充実の取組【計画番号 66】

平成 28 年度に行った安全衛生に対する取組の点検及び法令遵守の確認を行い、平成 29 年度の全学安全衛生目標及び毎月開催の安全衛生委員会情報の学内周知、産業医と専任衛生管理者等による巡視、並びに、新入生、新採用職員、化学物質取扱者等に対する安全衛生教育等を実施し、教職員及び学生の安全衛生に関しての意識向上に向けての取組みを行った。併せて、教育・研究環境の安全衛生についての点検を行い、改善に努めた。

法令遵守 (コンプライアンス) に関する取組

i) 研究費等不正使用防止の取組【計画番号 67】

研究費等の不正使用防止に対する意識の浸透度 (認識度) を把握するため、平成 29 年 12 月に役職員を対象として、研究費等不正使用防止に係る浸透度調査を実施した [回答率: 52.4% (平成 28 年度) → 53.2% (平成 29 年度)]。調査結果を踏まえ、認識度が低い事項を明確にした上で、部局等のコンプライアンス推進責任者を通じて学内周知に取り組んだ。

また、平成 29 年 4 月、10 月の 2 回開催した新採用教職員研修及び中国・四国地区国立大学法人等財務会計事務研修 (初級編) 受講希望者を対象として平成 29 年 11 月に開催した会計基準勉強会で、「研究費等の適正な使用」に関する研修を実施し、啓発を行った。

ii) 研究活動に係る不正行為防止体制の整備の取組【計画番号 67】

コンプライアンス教育を含めた研究倫理教育講習会を全学的な FD として実施し、不正行為防止対策推進室主催の研究倫理教育講習会を各分野に応じて 9 月から 1 月にかけて 5 回開催した。また、学生については、入学時及び卒業論文・学位論文作成前に受講する研究倫理教育「標準プログラム」の受講を義務付け、倫理規範意識の涵養を行った。

iii) 個人情報保護に関する研修【計画番号 68】

教職員に対して、個人情報保護に関する研修 (新採用者基礎研修 (4 月・10 月、計 209 人参加)、個人情報保護研修 (12 月 (東広島地区) 計 84 人参加、(霞地区) 計 38 人参加)) を行い、アンケート結果を踏まえ、平成 30 年度の研修内容・方法を検討した。

また、学生に対しては、QTA（クオリファイド・ティーチング・アシスタント）資格取得研修会受講前に、個人情報保護に関するビデオ講義を行った。

iv) 個人情報・法人文書監査【計画番号 68】

各部局等における個人情報・法人文書状況を確認するため、監査（2月～3月、対象：17の部局等）を監査室と関係組織が連携して実施した。個人情報の管理及び法人文書の保管等において改善を要する部署に対して、速やかに指導を行い、改善を図った。

また、行政文書の管理に関するガイドラインの改正に伴う本学の対応について、平成29年度に法人文書の管理方法等の見直しを検討した。その結果として、平成30年4月17日には、管理職員を対象に説明会を開催し、法人文書の管理方法等について周知を図ることができた。

情報セキュリティの向上の取組

i) 情報セキュリティに係る規則の運用状況【計画番号 69】

・情報セキュリティ体制強化の取組

- ① 副学長（情報担当）を新設した（平成29年4月）。
- ② 広島大学情報セキュリティ規則を改正し、これまで理事が兼務していた最高情報セキュリティ責任者（Chief Information Security Officer）を副学長（情報担当）の専任とした。
- ③ 副学長（情報担当）が、本学の役員や部局長が意見交換を行う場（役員懇談会等）で情報セキュリティ対策について提案を行い、啓蒙活動を行った。

これらを踏まえ、役員及び部局長を対象とした情報セキュリティ研修（座学）を平成29年9月に実施した（受講率：94.3%）。

・情報セキュリティの自己点検・評価、内部監査及び外部監査の実施

- ① 情報セキュリティの自己点検・評価を実施した。周知に取り組んだ結果、平成28年度に比べ、実施率が2.6ポイント増加した〔実施率、実施人数：89.8%、15,586人（平成28年度）→92.4%、16,007人（平成29年度）〕。
- ② 病院情報システムの内部監査を実施した（平成29年11月）。内部監査の実施により、規則等に基づいた適切な運用が継続的に維持されていることを確認した。
- ③ 財務会計システムの内部監査を実施した（平成30年3月）。内部監査の実施により、規則等に基づいた適切な運用が継続的に維持されていることを確認した。
- ④ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証（ISO/IEC 27001, ISO/IEC 27017：サービスカスタマ）に基づく内部監査を実施した（平成30年2月）。

内部監査の結果を踏まえ、組織内のマネジメントの改善に取り組み、日本環境認証機構（JACO）の更新審査を受審（平成30年2月）した。情報セキュリティマネジメントシステムの運用が有効かつ継続的に実施されていると評価され、審査に合格した。

・情報セキュリティインシデント対応訓練の策定

- ① 平成29年3月に策定した「広島大学における情報セキュリティ対策基本計画」を踏まえ、最大の脅威である外部からの攻撃（標的型攻撃等）に対して、教育・訓練・評価を一体とした「情報セキュリティインシデント対応訓練」の実行計画を策定し（平成29年8月）、対応訓練を実施した（平成29年10・11月）。

ii) 情報セキュリティの向上【計画番号 69】

・重要な情報の適切な管理

- ① 不正アクセスに対応するため、原則、全ての学内のサーバを学外からアクセスできないよう運用を変更した（平成29年5月）。
- ② 文部科学省関係機関等最高情報セキュリティ責任者会議（平成29年5月）で、本学の副学長（情報担当）が「IPアドレスの適切な管理と無許可サーバを設置させない仕組みについて」の講演を行い、他の大学等に本学の取組を情報提供した。さらに、学内においては、情報セキュリティ委員会（平成29年8月）で、文部科学省関係機関等最高情報セキュリティ責任者会議で取得した最新の情報セキュリティ情報を報告し、情報セキュリティの向上に取り組んだ。

iii) 情報セキュリティインシデント対応【計画番号 69】

・教育と訓練の実施（未然防止の取組事例）

- ① 教職員に対しては、情報セキュリティに関する意識の向上及び知識の習得を目的とした、情報セキュリティ研修を計11回実施した〔平成29年9月（受講者数：739人）〕。

在籍2年目以降の教職員（5,136人）を対象に情報セキュリティ・コンプライアンス教育（フォローアップ講習）を実施した（受講率：96.6%）。

インシデント発生時に利用者自身が速やかに適切な対応を行動できるよう、全常勤教職員（3,496人）を対象として、Blackboard Learn R9.1（LMS）を用いて、情報セキュリティインシデント対応訓練を実施した。訓練は事前教育及び対応訓練の2段階とし、対象者はOSやウイルス対策ソフトの更新状況を確認する方法等をLMS上で学習した〔事前教育：平成29年10月（受講率：56.8%）〕。その後、訓練開始の通知を受け、速やかにLMS上で更新状況の確認結果等を報告した〔対応訓練：平成29年11月（受講率：54.9%）〕。

② 学生に対しては、全学生（16,046人）を対象として、情報セキュリティ・コンプライアンス教育（新入生向けフレッシュマン講習及び在学生向けフォローアップ講習）を実施した（受講率：92.2%，94.8%）】。

・迅速な対応手順の構築（被害最小化の取組事例）

① 本学は、国立情報学研究所のセキュリティ運用連携サービス（NII-SOCS）に参加している。NII-SOCS から、不正通信の疑いの連絡があった時には、通信事業者と連携して、通知を受信してから1時間以内に該当 IP アドレスの通信を制限するよう取り組んでいる（平成29年度開始）。

平成29年度は192件の通知があり、その全てに対応した結果、情報セキュリティインシデントの発生が抑止され、発生していない。

② 本学の CSIRT（Computer Security Incident Response Team：シーサート）要員 に対し、不正通信の通知を受信した時や情報セキュリティインシデント発生時の対応手順を確認する教育訓練を実施した〔平成30年2月に2回実施（受講率：第1回100%，第2回91.7%）〕。被害最小化の取組として、来年度も継続して実施する。

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照。

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 6,222,074千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 6,222,074千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 天水山団地の土地の一部（広島県広島市東区牛田新町4丁目226番101 117.63㎡）を譲渡する。 (2) 廿日市団地の土地（広島県廿日市市地御前5丁目2585番9 332.73㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	附属病院における改修等工事及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学霞団地の土地を担保に供する。	附属病院における基幹・環境整備（防災設備更新）及び大学病院設備整備（高性能コンピューター断層撮影装置システム）に必要な経費の長期借入に伴い、本学霞団地の土地を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとし、平成 28 年度に発生した剰余金（1,053,406,030 円）については、平成 30 年度以降に若手研究者採用加速事業及び教育研究環境整備事業として、取り崩す予定である。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・(東広島)ライフライン再生(電気設備等) ・(霞)ライフライン再生(防災設備) ・(医病)基幹・環境整備(防災設備更新) ・小規模改修	総額 923	施設整備費補助金 (191) 長期借入金 (72) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (660)	・(霞)総合研究棟改修(歯学系) ・液化ヘリウム安定供給システム ・高性能コンピューター断層撮影装置システム ・小規模改修	総額 951	施設整備費補助金 (582) 長期借入金 (297) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (72)	・(霞)総合研究棟改修(歯学系) ・(東広島)災害復旧事業 ・(翠(附中高))校舎改修 ・液化ヘリウム安定供給システム ・高性能コンピューター断層撮影装置システム ・小規模改修	総額 889	施設整備費補助金 (545) 長期借入金 (272) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (72)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・(霞)総合研究棟改修(歯学系)については、平成30年度に繰り越すこととなったため、計画額と実績額に37,521千円の差額が生じた。
- ・(東広島)災害復旧事業については、年度計画時点では見込んでいなかったが、平成29年度当初予算として696千円の交付があり、事業が完了した。
- ・(翠(附中高))校舎改修については、年度計画時点では見込んでいなかったが、平成29年度当初予算として、94,030千円の交付があり、平成30年度に全額を繰り越した。
- ・液化ヘリウム安定供給システムについては、計画どおり、事業が完了した。

- ・高性能コンピューター断層撮影装置システムについては、入札の結果、計画額と実績額に24,840千円の差額が生じた。
- ・小規模改修については、計画どおり、事業が完了した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 戦略的な学内資源配分 学長のリーダーシップの下，教育研究力強化に向けて，教員の人件費管理を部局等単位から全学一元管理とし，本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI*）等を参考に，戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(2) 多様で優れた人材の獲得 ① 教育研究力強化のために，国内外の優れた人材の確保に向けて，年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進するとともに，外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員，若手教員（40歳未満）を増加させる。</p> <p>② 職員人材育成計画に基づいた採用，異動，昇任，研修等の実施により，外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を増加させるなど，教育研究活動の支援強化に向け，職員の人材養成を行う。</p> <p>(3) 男女共同参画の実現 ① 広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づき，教職員のワーク・ライフ・バランスを推進し，平成31年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第3期）の適合認定を受ける。</p>	<p>(1) 戦略的な学内資源配分 教員の人件費管理を部局等単位から，学長の下での全学一元管理とし，本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI*），教員エフォート指標（BKPI*）等の指標を参考に，戦略的な人員配置を実施する。</p> <p>(2) 多様で優れた人材の獲得 ① 教育研究力強化のために，国内外の優れた人材の確保に向けて，年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進するとともに，教員措置方針に基づく計画的な人員措置等により，年俸制適用教員，外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員，若手教員（40歳未満）を増加させる。</p> <p>② 職員人材育成計画に基づいた採用，異動，昇任，研修の実施により，職員の人材養成を行うとともに，同計画の一環として，外国籍の職員の採用や海外派遣研修を実施し，外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を増加させる。</p> <p>(3) 男女共同参画の実現 ① 平成26年度から平成31年度までの「一般事業主行動計画」（第3期）を踏まえ，仕事と家庭が両立できる制度の周知及びセミナー等を実施するとともに，同制度の活用状況を検証する。</p>	<p>「3. 戦略性が高く，意欲的な目標・計画の状況」P. 32 を参照。</p> <p>「3. 戦略性が高く，意欲的な目標・計画の状況」P. 30, 31, 32, 33 を参照。</p> <p>「3. 戦略性が高く，意欲的な目標・計画の状況」P. 'S 31 を参照。 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P. 39, 40 を参照。</p> <p>「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P. 40 を参照。</p>

<p>② 大学運営における意思決定の場への女性教職員の参画推進のため、女性教員及び女性管理職の割合を増加させる。</p>	<p>② 大学運営における意思決定の場への女性教職員の参画推進のため、教員措置方針に基づく人員措置により女性教員の割合を増加させるとともに、女性管理職の割合も増加させる。</p>	<p>「3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」 P.33, 34 を参照。</p>
--	---	--

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
総合科学部 総合科学科	520	581	111.7
文学部 人文学科	580	649	111.8
教育学部 第一類(学校教育系)	680	717	105.4
第二類(科学文化教育系)	352	379	107.6
第三類(言語文化教育系)	336	361	107.4
第四類(生涯活動教育系)	220	234	106.3
第五類(人間形成基礎系)	352	385	109.3
計	1,940	2,076	107.0
法学部 法学科 昼間コース	580	625	107.7
夜間主コース	180	206	114.4
計	760	831	109.3
経済学部 経済学科 昼間コース	620	682	110.0
夜間主コース	260	293	112.6
計	880	975	110.7
理学部 数学科	188	213	113.2
物理科学科	264	298	112.8
化学科	236	267	113.1
生物科学科	136	148	108.8
地球惑星システム学科	96	100	104.1
学部共通3年次編入学	20	11	55.0
計	940	1,037	110.3
医学部 医学科	717	732	102.0
保健学科	480	516	107.5
計	1,197	1,248	104.2
歯学部 歯学科	318	331	104.0
口腔健康科学科	160	169	105.6
計	478	500	104.6
薬学部 薬学科	228	236	103.5
薬科学科	88	98	111.3
計	316	334	105.6

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
工学部 第一類(機械システム工学科)	420	482	114.7
第二類(電気・電子・システム・情報系)	540	590	109.2
第三類(化学・バイオ・プロセス系)	460	512	111.3
第四類(建設・環境系)	540	583	107.9
学部共通3年次編入学	20	37	185.0
計	1,980	2,204	111.3
生物生産学部 生物生産学科	380	452	118.9
学士課程 計	9,971	10,887	109.1
【修士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	120	152	126.6
文学研究科 人文学専攻	128	167	130.4
教育学研究科 学習開発学専攻	40	47	117.5
教科教育学専攻	160	173	108.1
日本語教育学専攻	28	31	110.7
教育学専攻	28	30	107.1
心理学専攻	38	44	115.7
高等教育学専攻	10	13	130.0
特別支援教育学専攻	(注1)	1	
科学文化教育学専攻	(注1)	2	
言語文化教育学専攻	(注1)	7	
生涯活動教育学専攻	(注1)	5	
高等教育開発専攻	(注1)	3	
計	304	356	117.1
社会科学研究科 法政システム専攻	48	63	131.2
社会経済システム専攻	56	48	85.7
マネジメント専攻	56	48	85.7
計	160	159	99.3

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
理学研究科 数学専攻	44	45	102.2
物理学専攻	60	74	123.3
化学専攻	46	94	204.3
生物科学専攻	48	44	91.6
地球惑星システム学専攻	20	23	115.0
数理分子生命理学専攻	46	58	126.0
計	264	338	128.0
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	50	62	124.0
分子生命機能科学専攻	48	62	129.1
半導体集積科学専攻	30	36	120.0
計	128	160	125.0
医歯薬保健学研究科 口腔健康科学専攻	24	36	150.0
薬科学専攻	36	38	105.5
保健学専攻	68	73	107.3
医歯科学専攻	24	24	100.0
計	152	171	112.5
工学研究科 機械システム工学専攻	56	75	133.9
機械物理学専攻	60	111	185.0
システムイノベーション専攻	68	105	154.4
情報工学専攻	74	92	124.3
化学工学専攻	48	69	143.7
応用化学専攻	52	82	157.6
社会基盤環境工学専攻	40	60	150.0
輸送・環境システム専攻	40	59	147.5
建築学専攻	42	66	157.1
計	480	719	149.7
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	60	60	100.0
生物機能開発学専攻	48	93	193.7
環境循環系制御学専攻	38	34	89.4
計	146	187	128.0
国際協力研究科 開発科学専攻	86	139	161.6
教育文化専攻	56	79	141.0
計	142	218	153.5
修士課程 計	2,024	2,627	129.7

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
【博士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	60	94	156.6
文学研究科 人文学専攻	96	107	111.4
教育学研究科 教育学習科学専攻	98	126	128.5
学習開発専攻	(注2) 9	21	233.3
文化教育開発専攻	(注2) 22	65	295.4
教育人間科学専攻	(注2) 18	49	272.2
計	147	261	177.5
社会科学研究科 法政システム専攻	15	17	113.3
社会経済システム専攻	24	7	29.1
マネジメント専攻	42	43	102.3
計	81	67	82.7
理学研究科 数学専攻	33	13	39.3
物理学専攻	39	31	79.4
化学専攻	33	23	69.6
生物科学専攻	36	8	22.2
地球惑星システム学専攻	15	9	60.0
数理分子生命理学専攻	33	16	48.4
計	189	100	52.9
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	36	13	36.1
分子生命機能科学専攻	33	17	51.5
半導体集積科学専攻	21	15	71.4
計	90	45	50.0
保健学研究科 保健学専攻	(注3)	13	
医歯薬保健学研究科 医歯薬学専攻	388	523	134.7
口腔健康科学専攻	12	5	41.6
薬科学専攻	9	11	122.2
保健学専攻	45	115	255.5
計	454	654	144.0
工学研究科 機械システム工学専攻	27	23	85.1
機械物理学専攻	30	29	96.6
システムイノベーション専攻	33	36	109.0
情報工学専攻	39	27	69.2
化学工学専攻	24	25	104.1

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
工学研究科 応用化学専攻	27	10	37.0
社会基盤環境工学専攻	21	30	142.8
輸送・環境システム専攻	21	19	90.4
建築学専攻	21	14	66.6
社会環境システム専攻	(注3)	1	
計	243	214	88.0
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	36	43	119.4
生物機能開発学専攻	36	26	72.2
環境循環系制御学専攻	27	18	66.6
計	99	87	87.8
医歯薬学総合研究科 創生医科学専攻	(注3)	40	
展開医科学専攻	(注3)	21	
口腔健康科学専攻	(注3)	2	
計		63	
国際協力研究科 開発科学専攻	66	62	93.9
教育文化専攻	42	38	90.4
計	108	100	92.5
博士課程 計	1,567	1,805	115.1
【専門職学位課程】			
法務研究科 法務専攻	76	48	63.1
教育学研究科 教職開発専攻	40	40	100.0
専門職学位課程 計	116	88	75.8
【専攻科】			
特別支援教育特別専攻科	30	17	56.6
専攻科 計	30	17	56.6

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
附属小学校 学級数12	400	379	94.7
附属東雲小学校 学級数18	472	430	91.1
附属三原小学校 学級数12	400	373	93.2
附属中学校 学級数 9	360	385	106.9
附属東雲中学校 学級数 9	264	249	94.3
附属三原中学校 学級数 6	240	238	99.1
附属福山中学校 学級数 9	360	366	101.6
附属高等学校 学級数15	600	612	102.0
附属福山高等学校 学級数15	600	604	100.6
附属幼稚園 学級数 3	80	76	95.0
附属三原幼稚園 学級数 3	80	77	96.2
附属学校 計	3,856	3,789	98.2

(注1) 教育学研究科の特別支援教育学専攻, 科学文化教育学専攻, 言語文化教育学専攻, 生涯活動教育学専攻, 高等教育開発専攻(修士課程)は, 平成28年度に学習開発学専攻, 教科教育学専攻, 日本語教育学専攻, 高等教育学専攻(修士課程)に改組し, 募集停止している。

(注2) 教育学研究科の学習開発専攻, 文化教育開発専攻, 教育人間科学専攻(博士課程)は, 平成28年度に教育学習科学専攻(博士課程)に改組し, 募集停止している。

(注3) 収容定員を記載していない専攻等は, 改組等により募集を停止している。

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況(5月1日現在)

学士課程全体では定員充足率が109.1%であり, 概ね適正である。
 修士課程全体では定員充足率が129.7%であり, 概ね適正である。
 博士課程全体では定員充足率が115.1%であり, 概ね適正である。
 専門職学位課程では定員充足率が75.8%であり, 定員を下回っている。
 専攻科では定員充足率が56.6%であり, 定員を下回っている。

(2) 定員充足率が90%未満の主な理由

【専門職学位課程】

法務研究科 法務専攻

(理由) ①法科大学院入学志願者及び実入学者の減少傾向に歯止めがかからないこと(全国の法科大学院に入学した学生数:前年度比153人減少), ②本学受験生の併願先である都心の法科大学院への入学倍率が下がっていることに起因する本学への入学予定者の流出が続いていること, ③私立大学に比べ国立大学の授業料が相対的に高いと

いう状況が生じている（複数年で授業料全額免除又は半額免除の措置を講じている）ことなどが考えられる。

（対応）平成28年度から入学定員を20人に変更し、入学志願者の獲得及び定員充足率の向上に向けて、きめ細かな教育に基づく学習効果の向上のための取組や他大学と合同での入試説明会開催を始めとする様々な広報活動に取り組んでいる。その結果、入学志願者が増加した〔平成28年度に実施した入試の志願者：36人（受験者数：36人）→平成29年度に実施した入試の志願者：41人（受験者数：36人）〕。

詳細については、次の①～③のとおり。

①入学者を確保する上での、受験者数の増加を図るための取組

受験者数を増加させ、入学者数を増やすために、本学の法務研究科の司法試験合格率を改善し、当該年度において全国平均を超える必要がある（その上で、上位10位以内を目指す）。

そのために、教育方法の改善を図り、知識提供と法的思考力の鍛錬とを同時進行させる統合型教育プログラムと当該学生の学修力に対応した学修プランを提供する学習コーチングシステムとを融合した学修指導を行っている。

さらに、神戸大学法科大学院との教育連携を通じて、教育システムの改善を慎重にかつ迅速に行い、平成30年度から実戦的な新カリキュラムを開始した。具体的には、若手弁護士が指導する司法試験にも対応できる論理的思考強化のための自主ゼミを各年次の学生と修了生をそれぞれ対象にして実施することにより、司法試験対応の学修指導を充実させた。

②本学法学部からの受験者数及び入学者数を増やす取組

本学法学部と連携し、平成30年度から、法学部学生向けの特定プログラム（法律専門職養成プログラム）を開講し、学部の2年生から法曹等の志望者に対する法的思考の訓練の場を設けた。

さらに、法学部での説明会や特別講座を開催・開講し、人的つながりを構築した。

③合格者の入学辞退防止措置の強化

本学法務研究科の入試合格者に対する事前学修指導を広島弁護士会や本研究科の教育連携校である神戸大学法科大学院の協力を得て充実させた。さらに、この指導に基づく入学後実力確認試験の結果で選考する学修継続奨学金支給を平成30年度から新設し、合格者の入学辞退防止措置を強化した。

【専攻科】

特別支援教育特別専攻科

（理由）①各自治体の財政状況等の理由により、教育委員会からの現職派遣者数が減少していること②近年、どの自治体も教員採用者数が増加していること、さらに、大量退職を見越して、臨時的任用者数が多い状況が続いていることから、新卒者が教職に就く機会が増加していることが考えられる。特別専攻科を保有する全国の国立大学においても本学同様に定員充足に課題を抱えているのが現状である。一方で、特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加、平成30年度からの高等学校への通級制度導入、平成32年まで

の特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率100%の達成や、それに続く特別支援学級担当教員の同免許状保有率向上など、特別支援教育のニーズが高まる中、定員には満たないが、志願者数は漸増の傾向が窺える。

（対応）引き続き、広島県教育委員会・広島市教育委員会をはじめとして、県内の市町教育委員会、さらには西日本の各自治体の教育委員会へ現職教員の派遣をしていただけるよう継続的に働きかけを行ってきた。

また、広報活動として、ウェブサイトのリニューアル、紹介・募集用チラシの作成・掲示、学内外への配布を行っている。加えて、県内の特別支援学校の協力を得て介護等体験に参加する学生へ配布している。その結果、近年、他専攻の学生や他大学の学生が、特別支援教育の専門性を身に付けることを希望して、進学してくるようになってきている。

今後も、本専攻科の周知を図ることにより、状況の改善が期待できると考えている①平成29年度は、現職教員の派遣を増やしてもらうよう、県教育委員会を始め、市町教育委員会に対して、特別専攻科の紹介と派遣依頼を講座の教員が機会あるごとに行った。その結果、今年度も、県・市教育委員会派遣の複数の現職教師の受験があり今後も同様の紹介と依頼を行うことで、現職教員の派遣が期待できる。②A4判のリーフレットを作成し、西日本の教員養成コースを持つ主要な大学への送付を行うとともに、「介護等体験」を行っている県下の全ての特別支援学校に対して、他大学からの受講生も含めて、全ての受講生にチラシ配布の依頼を行った。その結果、このチラシを見て応募する受験生が見られており、有効性が確認されたため、次年度も継続してチラシの作成と配布を行っていく予定である。③これまで入学してきた特別専攻科の学生の中には、ウェブサイトを検索して情報を得ている場合と、他大学出身の先輩からの情報として聞いている場合とが見られる。今後も、ウェブサイトの改善と、入学生からの人的なPRを行う。④本学出身の入学者も増えており、引き続き、廊下や掲示板だけでなく、学生控室にもポスターを貼ってもらうよう他学部、他コースへの働きかけを行う。

なお、今年度は教育学研究科の教員に対して、メーリングリストによる特別専攻科のPR活動、並びにレターボックスにリーフレットを投函する取り組みを行った。また12月に3回、本講座で説明会を実施したところ、学内外からの参加があり、受験に結びついた。さらに、平成30年度には、広島市内での説明会開催を計画中である。